

第 2 期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略

射水市人口ビジョン

(案)

令和元年 月

射 水 市

目次

I	射水市の人口動態の把握	1
1	射水市の人口動向の分析	1
	(1) 総人口の推移	1
	(2) 年齢3区分別人口の推移	2
	(3) 人口の自然増減(出生数、死亡数)の推移	3
	(4) 人口の社会増減の推移	3
	(5) 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響	5
	(6) 地域間の人口移動の状況	6
	(7) 合計特殊出生率の推移	7
2	射水市の産業動向の分析	8
	(1) 産業別就業者数と特化係数	8
	(2) 昼間人口・夜間人口	10
	(3) 通勤・通学移動	11
II	射水市の人口の将来推計と分析	12
1	社人研による人口推計	12
	(1) 推計条件の設定	12
	(2) 推計結果	12
2	人口減少の主な要因	14
	(1) 若い世代の首都圏等への転出	14
	(2) 非婚化や晩婚化による出生数の減少	16
III	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	19
1	地域コミュニティの機能低下	19
2	地域産業の担い手不足	19
3	小売り店舗等の撤退の可能性	20
4	空き家・空き地の増加	20
5	地方財政への影響	21
6	公共施設の維持管理費の減少	22
IV	人口の将来展望	23
1	現状と課題の整理	23
2	人口の将来展望	24
	(1) 2060年の目標人口	24
	(2) 目標人口の検証	24

はじめに

平成 20（2008）年に始まったわが国の人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行し、2040 年代には毎年 100 万人程度の減少スピードになると推計されている。特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加など、人口減少は経済社会にも大きな影響を及ぼすことが予測される。

こうした状況を打破すべく、政府は平成 26（2014）年 12 月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

これを受け本市においては、平成 27（2015）年 10 月に射水市人口ビジョン及び射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「現人口ビジョン」、「現戦略」という。）を策定し、5 年間にわたり同戦略に基づく具体的な施策を講じてきた。

この現戦略の計画期間が令和元年度（2019 年度）をもって満了することから、新たに射水市における人口の現状と将来の展望を示す第 2 期射水市人口ビジョン（以下、「次期人口ビジョン」という。）を策定する。

I 射水市の人口動態の把握

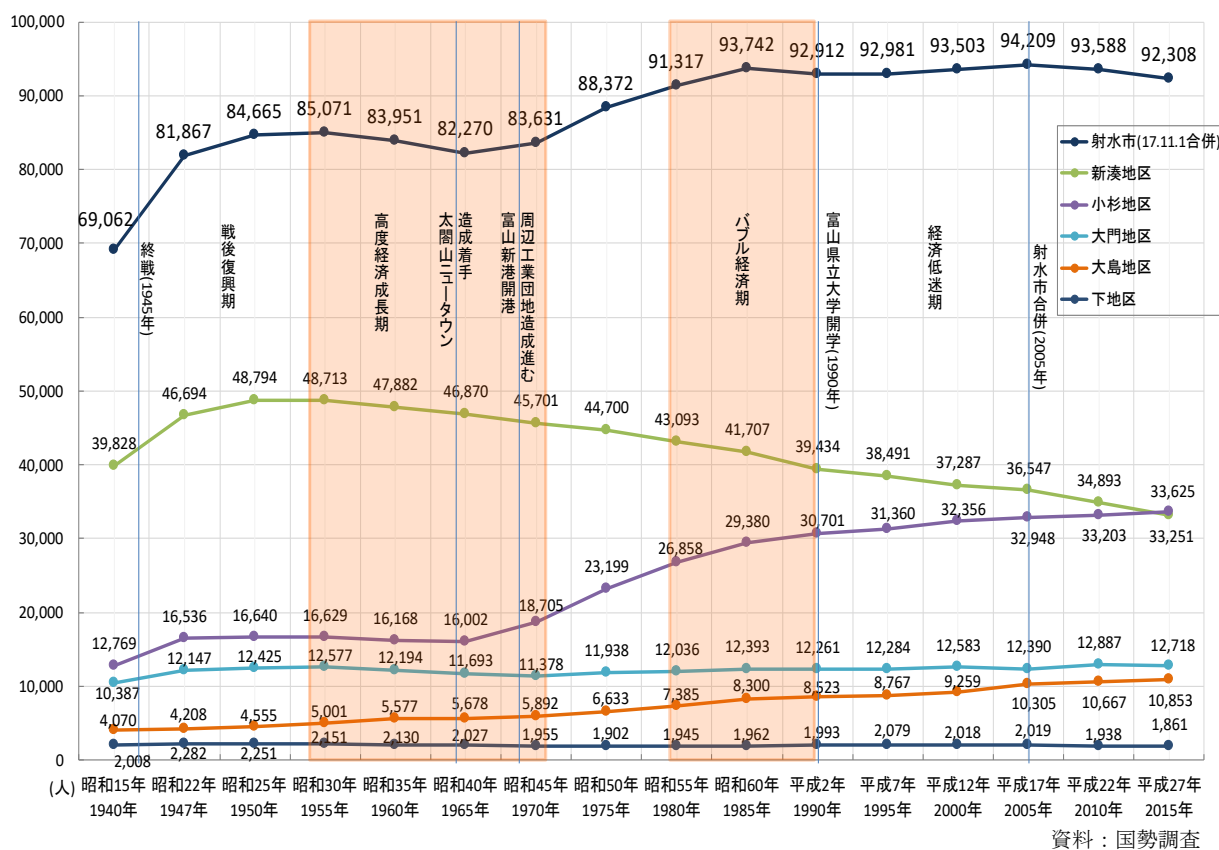
1 射水市の人口動向の分析

(1) 総人口の推移 (昭和 15(1940)～平成 27(2015)年)

国勢調査による平成 27 (2015) 年の本市の人口は 92,308 人である。

推移を見ると、戦後の復興期に人口が急増し、その後の高度経済成長期において全国的な大都市集中の動きを背景に人口が減少傾向を辿った。昭和 39 (1964) 年に国の新産業都市指定を受け、太閤山ニュータウンや富山新港の建設等が進められたことにより、昭和 45 (1970) 年から昭和 60 (1985) 年は産業立地とともに人口が大きく伸びた。その後は人口が伸び悩み、平成 17 (2005) 年の 94,209 人をピークに、近年は減少傾向にある。(図 1-1)

図 1-1 射水市の人口の推移



地区別にみると、新湊地区は昭和 25 (1950) 年以降一貫して減少傾向を辿り、大門地区、下地区は、人口がほとんど変わらずに推移している。一方、太閤山ニュータウンのある小杉地区ではニュータウン開発によって人口が急増したが、1990 年代に入り鈍化している。大島地区では宅地開発により人口が伸びている。(図 1-1)

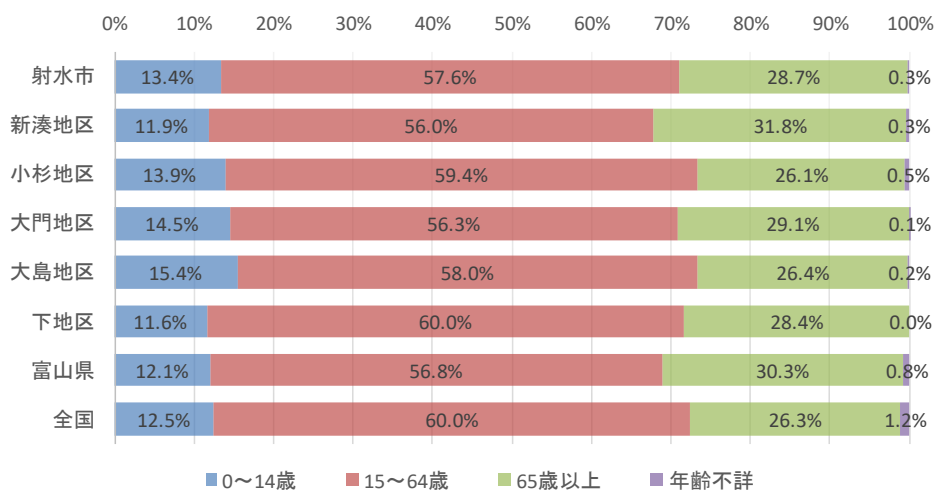
(2) 年齢3区分別人口の推移 (昭和35(1960)～平成27(2015)年)

本市の年齢3区分別人口及び構成比は、平成27(2015)年(国勢調査)で、年少人口(0～14歳人口)が12,368人(13.4%)、生産年齢人口(15～64歳人口)が53,154人(57.6%)、老年人口(65歳以上人口)が26,457人(28.7%)となっている。構成比では、富山県全体(年少人口12.1%、生産年齢人口56.8%、老年人口30.3%)に比べ若い世代がやや多い。(図1-2)

地区別には、新湊地区は高齢化率が高く、小杉地区は生産年齢人口比率が高く、大島地区は年少人口比率が高いという人口構造の特徴が見られる。

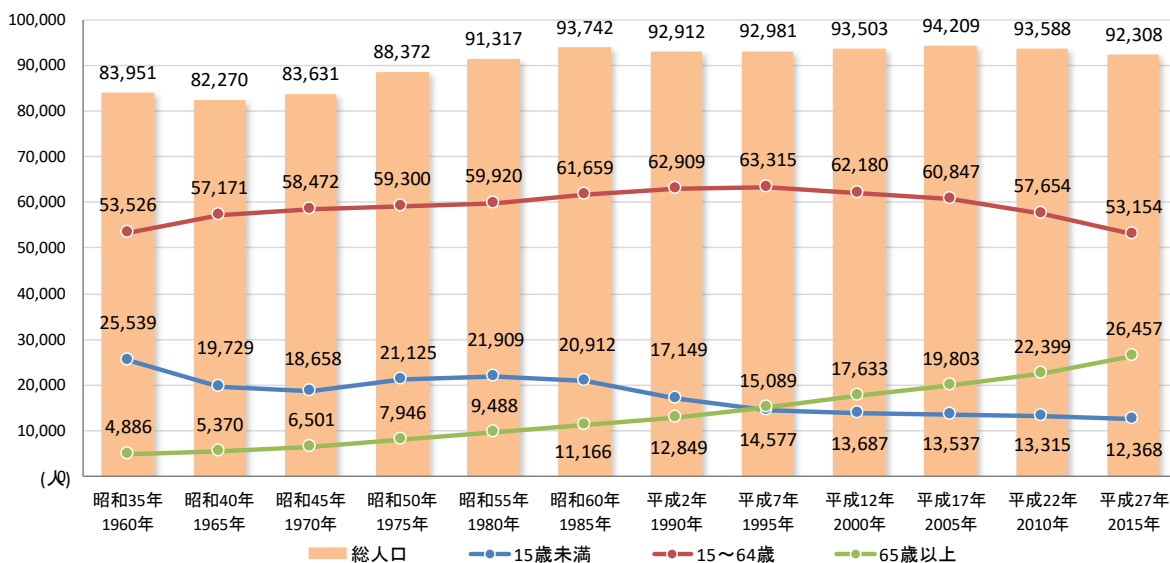
経年変化をみると、平成7(1995)年を境に年少人口と老年人口が逆転し、少子高齢化の傾向が強まっている。(図1-3)

図1-2 射水市の年齢3区分別人口構成比 平成27(2015)年



資料：国勢調査

図1-3 射水市の年齢3区分別人口の推移

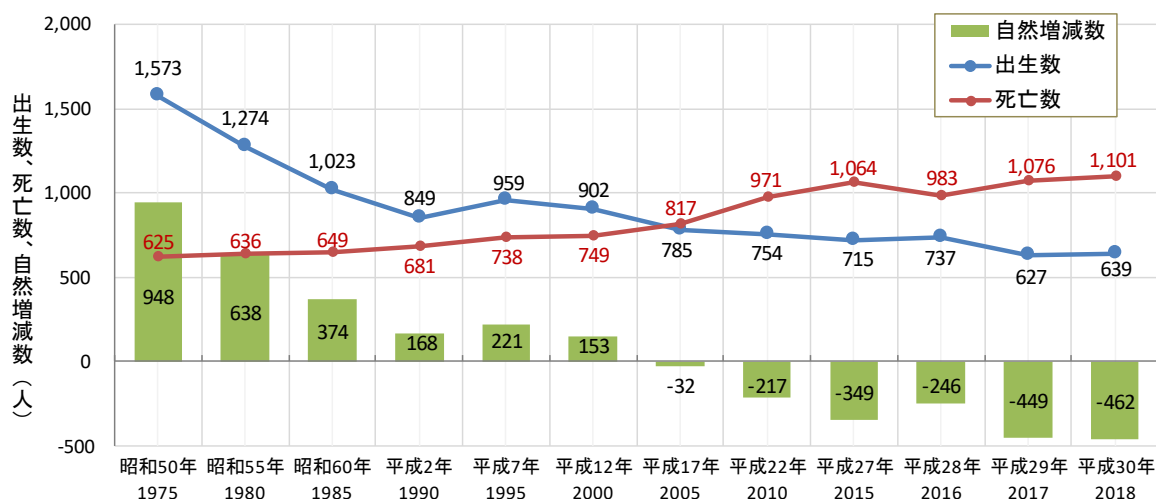


資料：国勢調査

(3) 人口の自然増減（出生数、死亡数）の推移（昭和 50(1975)～平成 30(2018)年）

本市の出生・死亡数は、平成 12(2000)年までは出生数が死亡数を上回る自然増であったが、平成 17(2005)年より自然減少に逆転し、その後減少数が拡大している。(図 1-4) 少子高齢化の進行とともに、今後人口の自然減少が一層強まっていくことが予測され、人口維持のためには、出生数の増加が課題となる。

図 1-4 射水市の出生数、死亡数の推移



資料：国勢調査
富山県人口移動調査

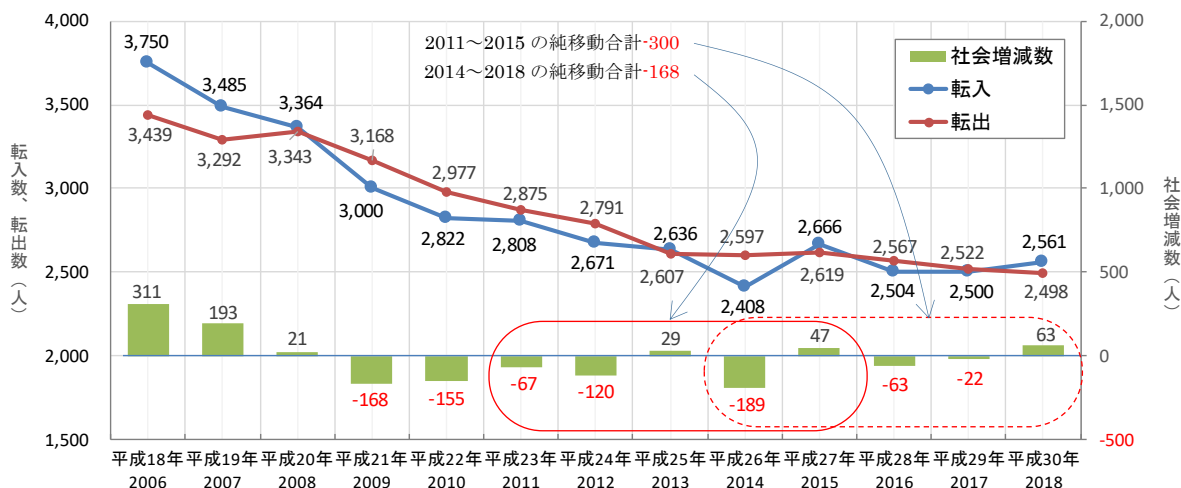
(4) 人口の社会増減の推移

① 転入数・転出数の推移（平成 18(2006)～平成 30(2018)年）

本市の転入・転出数は、平成 20(2008)年までは転出数より転入数が多い社会増で推移したが、その後転出数が転入数を上回る社会減に転じ、平成 25(2013)年以降は社会増・減を繰り返しつつ、平成 28(2016)年より社会減が徐々に減少し平成 30(2018)年には社会増になっている。(図 1-5)

人口維持のためには、転出者数を減らし、転入者数を増やすことが課題となる。

図 1-5 射水市の転入・転出者(総数)の推移



※データは、毎年9月末日(前年10月1日から当年9月30日)集計のもの

資料：富山県人口移動調査

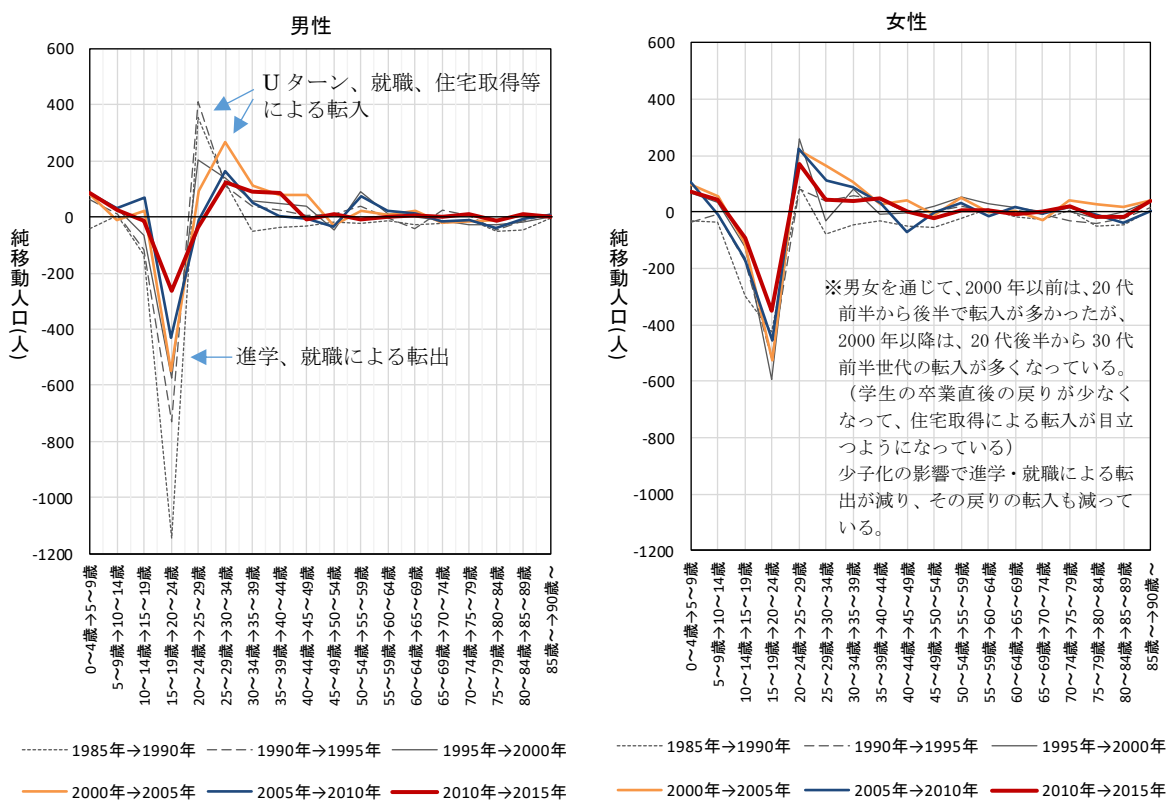
② 年齢5歳階級別人口の純移動の推移（昭和55(1980)～平成27(2015)年）

5歳階級別人口の動きを国勢調査データにもとづく純移動で見ると、15歳～34歳の世代で大きく動いており、年齢を追うに従って徐々に振幅が小さくなっている。また、図1-5の転入・転出動向でもみられたが、少子化の影響もあって純移動数の絶対値は総じて縮小傾向で推移している。（図1-6）

純移動の主要因としては、15～19歳世代は進学や就職による市外への転出、20～24歳世代は大学卒業後のUターン就職による転入、25～34歳世代は世帯分離に伴う住宅取得による転入等が考えられる。

人口維持のためには、15～19歳の転出を抑えることも課題であるが、特に20～34歳のUターン者（Jターン、Iターンも含む）を増やすことが重要となる。

図1-6 射水市の5歳階級別、男女別人口の純移動の推移



資料：国提供（男女別5歳階級別人口は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値）

※男女5歳階級別の純移動数は、「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。生残率は厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」より求めている。

例えば、2005→2010年の0～4歳→5～9歳の純移動数は、下のよう推定される。

$$[2005 \rightarrow 2010 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の純移動数}] = [2010 \text{ 年の } 5 \sim 9 \text{ 歳人口}] - [2005 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳人口}] \times [2005 \rightarrow 2010 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の生残率}]$$

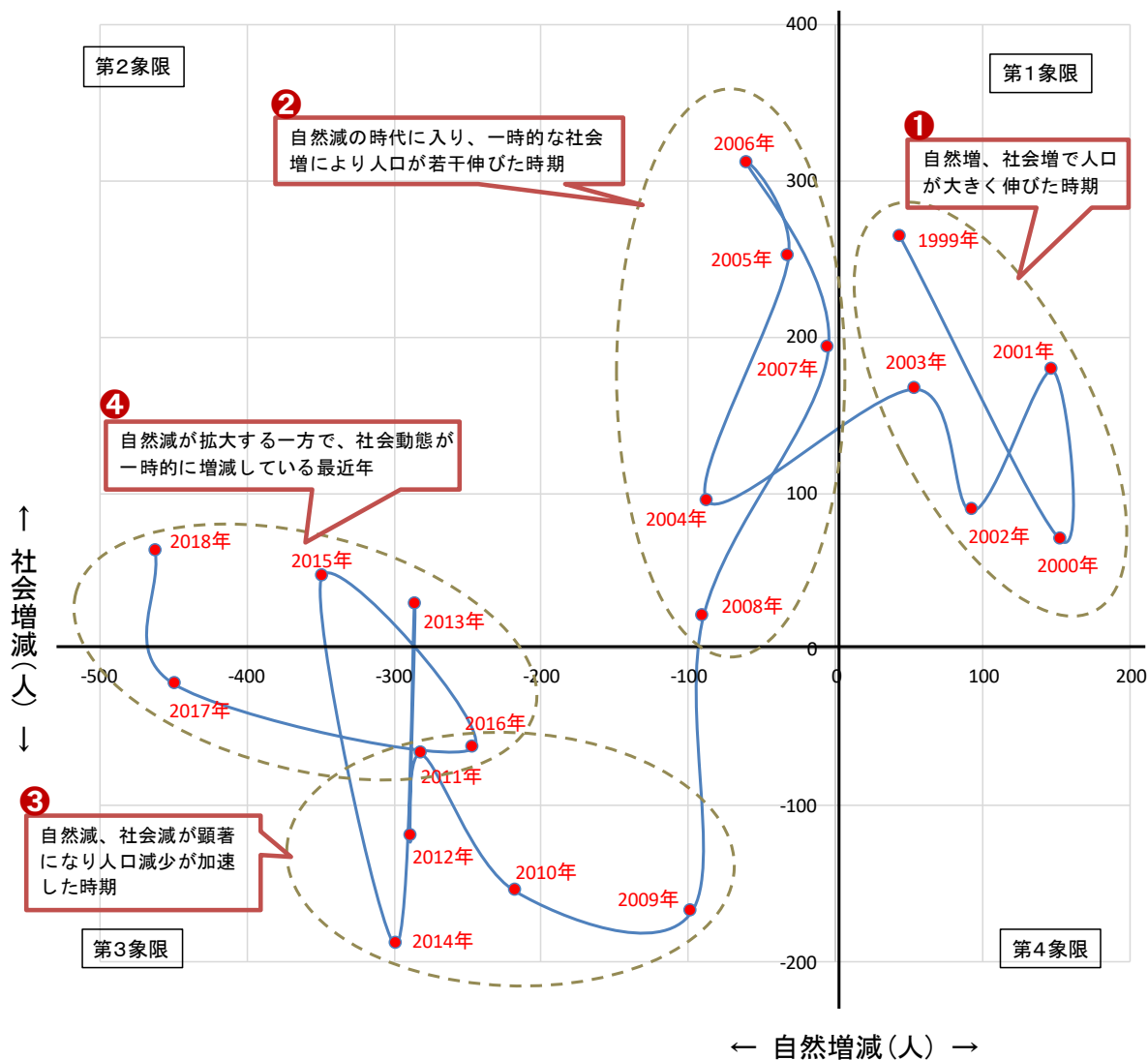
(5) 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響 (平成 11(1999)～平成 30(2018)年)

これまでにみた自然増減及び社会増減が総人口に与えてきた影響を分析するために、グラフの横軸に自然増減、縦軸に社会増減をとり、各年の値をプロットして4象限のグラフを作成したものが図 1-7 である。

時間の経過を追いつながりながらみていくと、1999年から2003年は第1象限にあり、自然増・社会増の下で人口が伸びた時期であり、2004年～2008年は第2象限に移り、若干の自然減でありながら社会増に支えられて人口が微増した時期である。2009年から2014年は第3象限に移り、自然減と社会減の相乗により人口減少が加速した時期である。2015年から2018年は自然減が拡大する一方で社会増が一時的に見られる状況にあり、人口流出を抑制する施策の効果が一部に表れているとも捉えられる。

今後、自然減、社会減を抑制するための対策を継続的に行うことが課題となっている。

図 1-7 総人口に与えてきた自然増減及び社会増減の影響



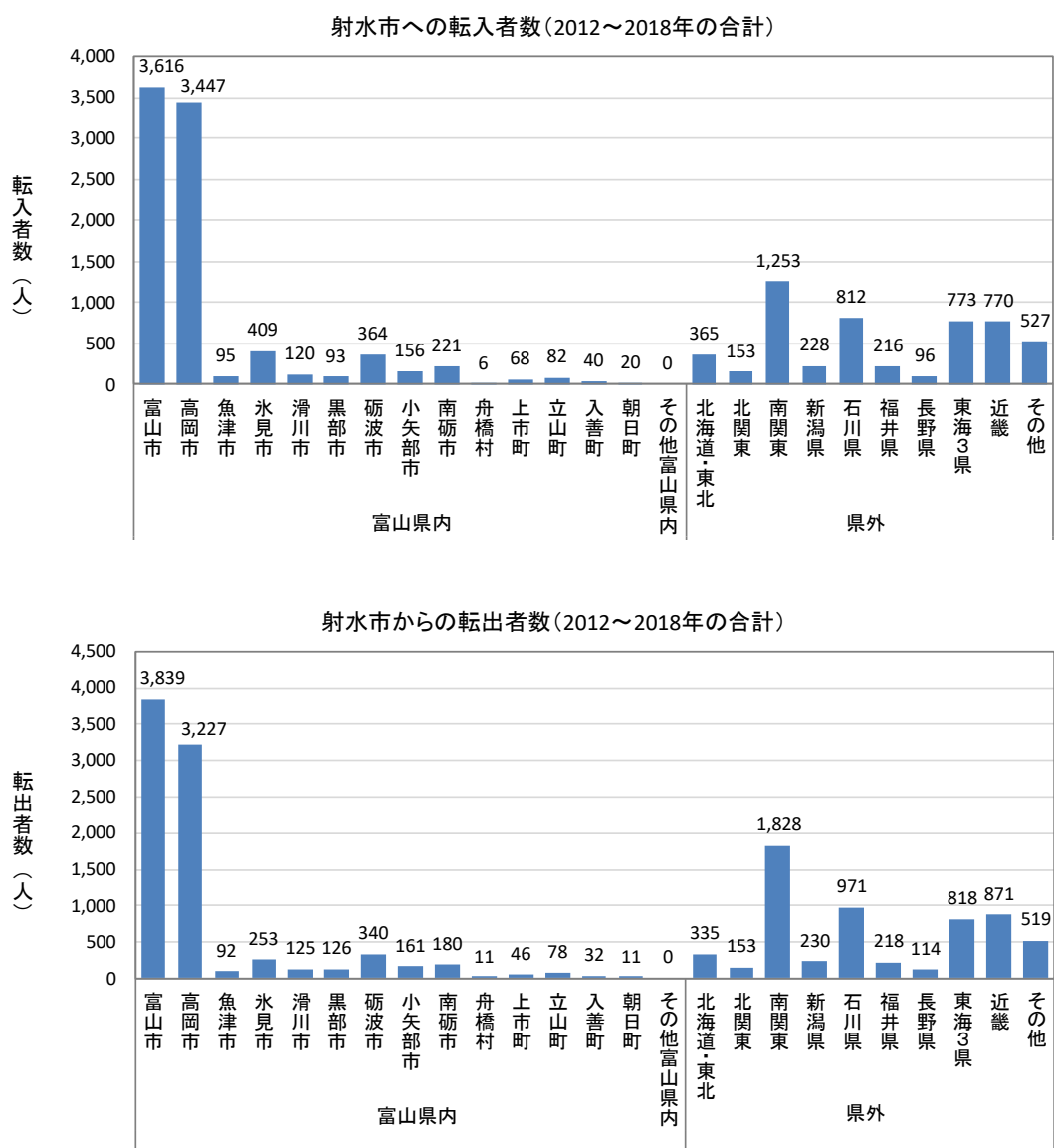
資料：射水市統計書 (元データ：富山県人口統計調査)

(6) 地域間の人口移動の状況 (平成 24(2012)年～平成 30(2018)年)

県内市町村から本市への転入者が最も多いのは富山市(7年間の平均が約 516 人)で、次いで高岡市(7年間の平均が約 492 人)である。県外からは南関東、石川県、東海 3 県、近畿が多い。(図 1-8)

一方、本市からの転出者が最も多いのは富山市(7年間の平均が約 548 人)で、次いで高岡市(7年間の平均が約 461 人)となっている。県外へは南関東、石川県、近畿、東海 3 県が多い。(図 1-8)

図 1-8 射水市の転入元別転入者数及び転出先別転出者数 (平成 24(2012)年～平成 30(2018)年の合計)



※南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

東海 3 県：岐阜県、愛知県、三重県

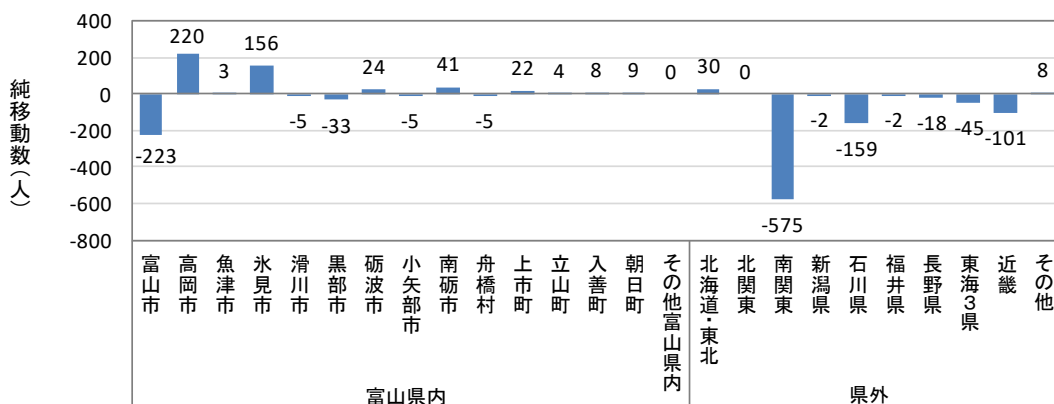
近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

資料：住民基本台帳人口移動データ(総務省)に基づく特別集計表(内閣官房)
(毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日の集計データ)

転入者数から転出者数を差引きした純移動で人口の出入りをみると(図 1-9)、富山市へ

は出超で高岡市、氷見市からの入超となっている。県外へは南関東、石川県の他ほとんどが出超となっている。

図 1-9 射水市の転入元・転出先別純移動数(平成 24(2012)年～平成 30(2018)年の合計)



※南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 東海3県：岐阜県、愛知県、三重県
 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

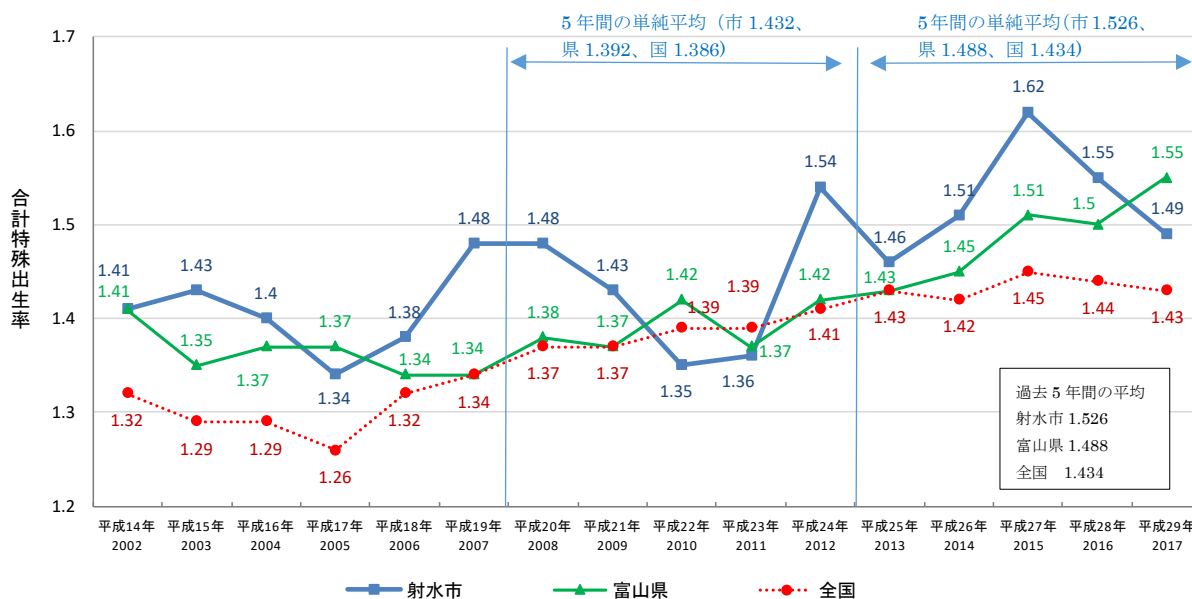
資料：住民基本台帳人口移動データ（総務省）に基づく特別集計表（内閣官房）
 （毎年1月1日から12月31日の集計データ）

(7) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、全国や富山県に比べサンプル母数が小さいため振れ幅が大きく推移する傾向にあり、大局で捉えると全国や富山県よりも数値が高く、近年は上昇傾向で推移している傾向が見られる。(図 1-10)

過去5年間の平均値で比較すると、本市(1.526)は、富山県(1.488)や全国(1.434)よりも高くなっている。

図 1-10 射水市の合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計（厚生労働省）、人口動態統計（富山県）、射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略～選ばれるまち快適安心居住都市 いみず

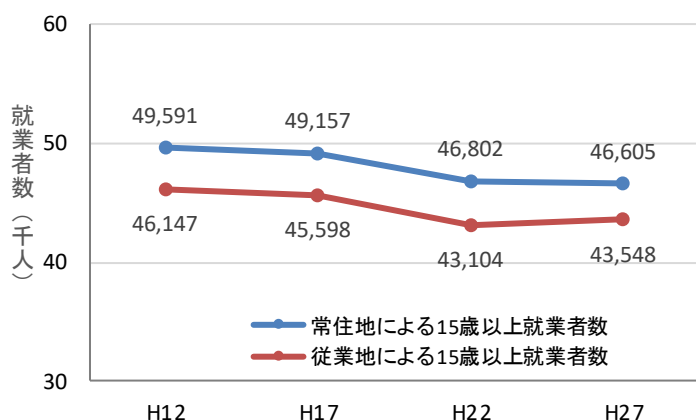
2 射水市の産業動向の分析

(1) 産業別就業者数と特化係数

本市の常住地による就業者数は減少傾向にある。一方従業地による就業者数は平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけて増加している。(図1-11)

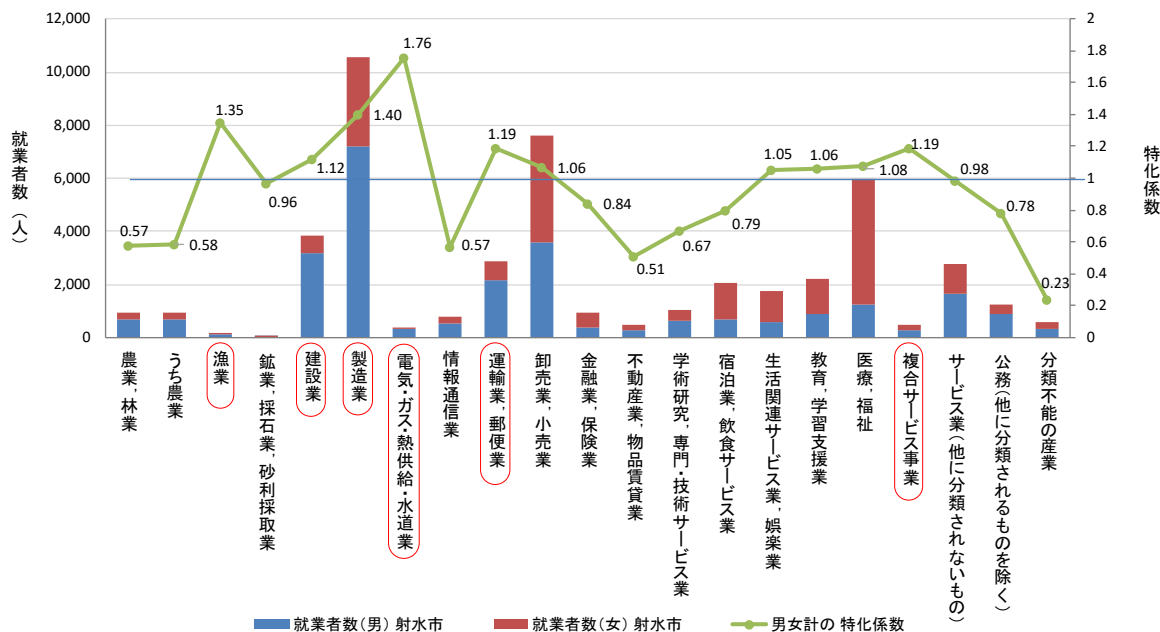
常住地就業者数について、産業(大分類)別にみると(図1-12)、製造業、卸売・小売業などが多い。また全国に対する特化係数をみると、漁業(男性)、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業・郵便業、複合サービス事業の高さが目立つ。

図1-11 射水市の就業者数・通学者数(常住地・従業地別)の推移



資料：国勢調査

図1-12 射水市の産業(大分類)別就業者数と特化係数(平成27(2015)年)



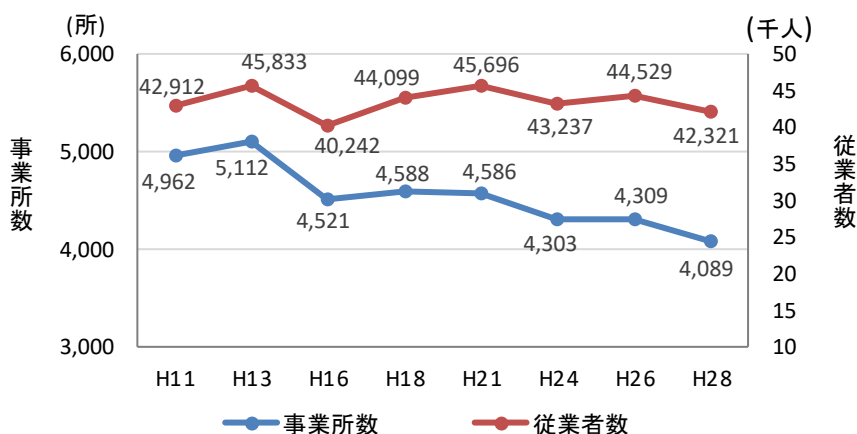
$$\text{※特化係数} = \frac{\text{射水市} \times \text{産業の就業者数}}{\text{射水市就業者総数}} \div \frac{\text{全国} \times \text{産業の就業者数}}{\text{全国就業者総数}}$$

資料：国勢調査

一方本市に所在する事業所数、従業者数についてみると（図 1-13）、事業所数は減少傾向にあるが従業者数はほぼ横ばいで推移している。

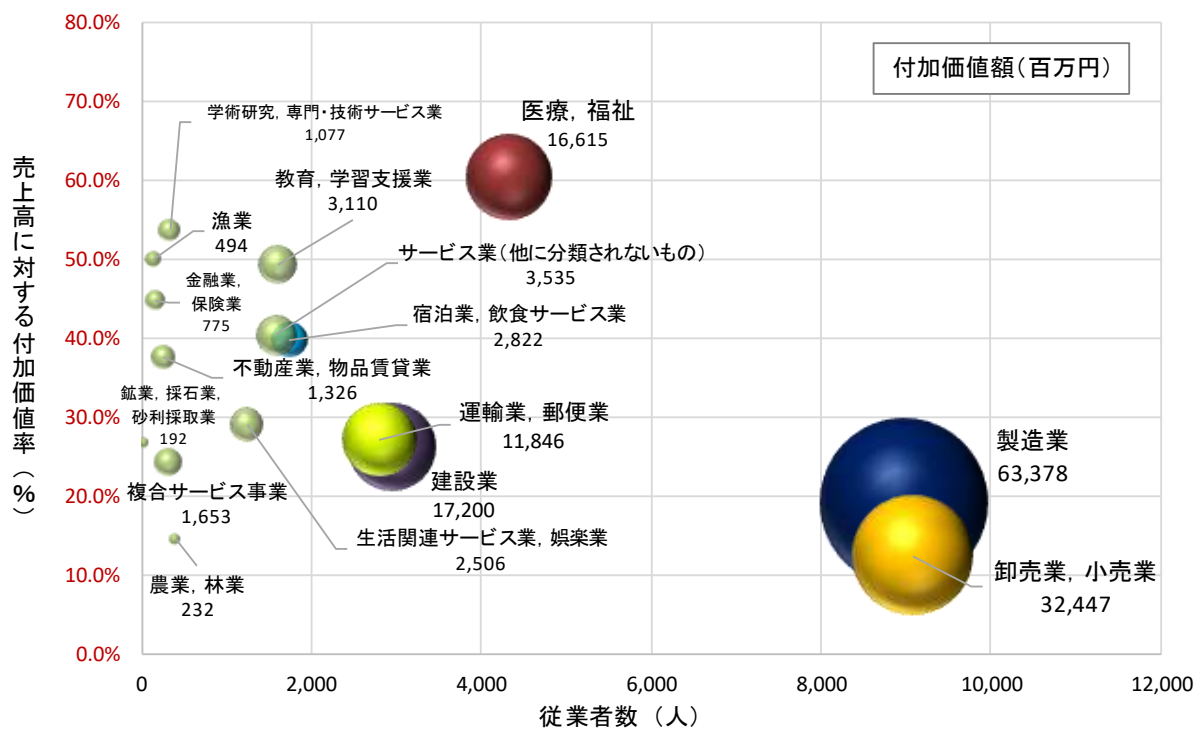
産業（大分類）別の付加価値額等（付加価値額、売上高に対する付加価値率、従業者数）を比較すると（図 1-14①）、製造業、卸売業・小売業は、売上高に対する付加価値率が低いものの、付加価値額、従業者数ともに群を抜いて大きな存在となっている。また、売上高の産業別構成比をみると（図 1-14②）、本市においては全国や富山県に比べ製造業、卸売業・小売業の占める割合が大きい。

図 1-13 射水市の事業所数・従業者数の推移



資料：経済センサス、事業所・企業統計調査（総務省）

図 1-14① 射水市の産業（大分類）別、付加価値額、売上高に対する付加価値率、従業者数（平成 28(2016)年）



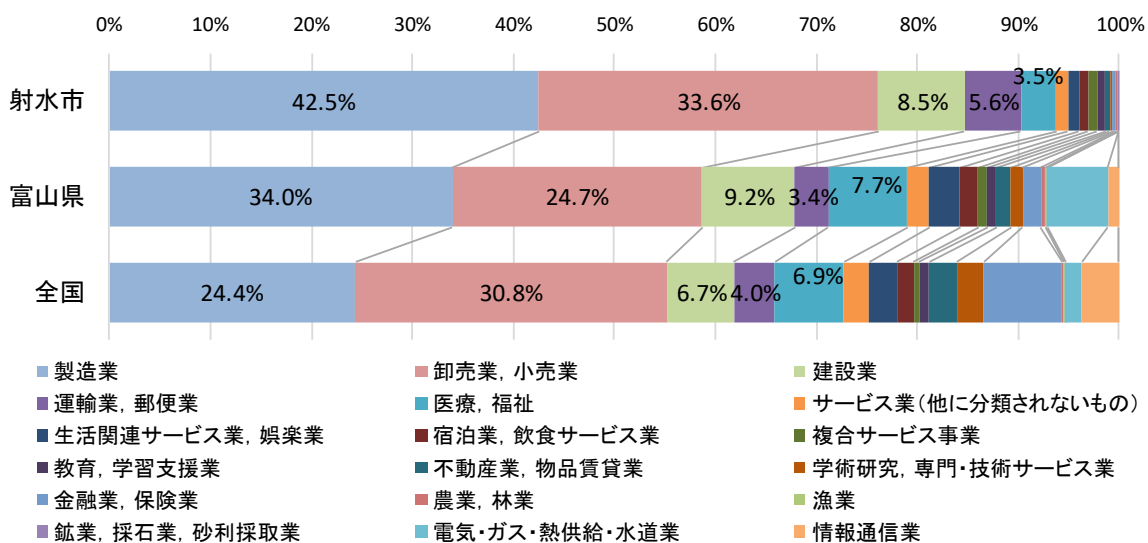
資料：経済産業省「地域経済分析システム（RESAS）（2016年データ）」企業単位集

※付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

(費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費)

※売上高に対する付加価値率 = 付加価値額 / 売上高

図 1-14② 売上高の産業（大分類）別構成比の比較（平成 28(2016)年）

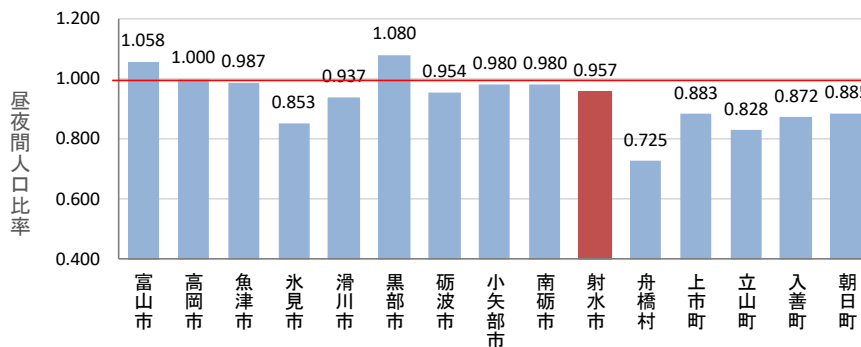


資料：経済産業省「地域経済分析システム（RESAS）（2016年データ）」企業単位集

(2) 昼間人口・夜間人口

本市の昼夜間人口比は、平成 27(2015)年 0.957 であり、夜間人口に比べて昼間人口がやや少ない状況にある。(図 1-15)

図 1-15 射水市の昼夜間人口比（県内他都市との比較）平成 27(2015)年



資料：国勢調査

※昼夜間人口比 = 昼間人口 / 夜間人口

※昼間人口 = 夜間人口 - 流出人口（市外への通勤・通学者数） + 流入人口（市外からの通勤・通学者数）

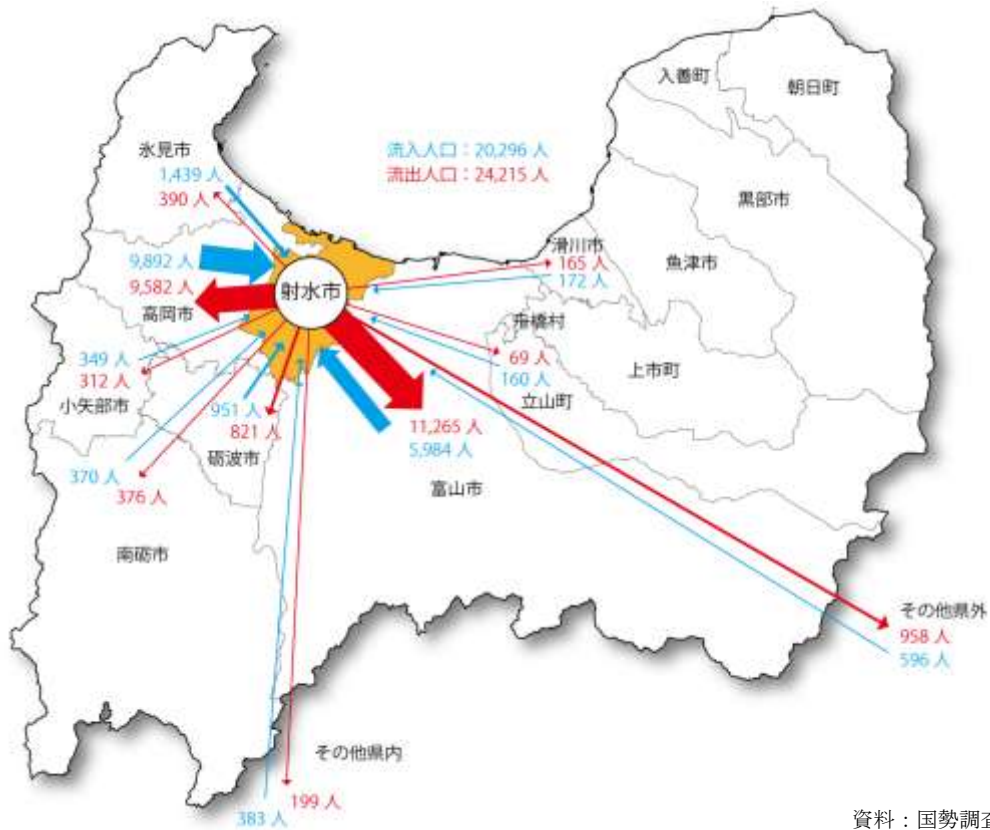
※夜間人口 = 常住地による人口

(3) 通勤・通学移動

本市の通勤・通学者の移動先をみると、富山市、高岡市に大きく依存している。その流出数の推移をみると、近年は富山市への流出が増え、高岡市への流出が減少している。

一方、本市への移動元をみると、高岡市、氷見市から比較的多く流入している。(図1-16)

図1-16 射水市の通勤・通学移動 平成27(2015)年



資料：国勢調査

II 射水市の人口の将来推計と分析

1 社人研による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による本市の将来人口は以下のように推計されている。

社人研では令和 47(2065)年まで推計しているが、後段（IV章）に示すように本市の人口ビジョンの目標年次である令和 42(2060)年に合わせて見ることとする。

(1) 推計条件の設定

推計	合計特殊出生率	純移動率	備考
社人研 平成 31(2019)年推計	2020 年 1.498 2025 年 1.482 2030 年 1.488 2035 年 1.495 2040 年以降 1.502 で固定	推計の基準年である平成 27(2015)年までのトレンド等に基づき、令和 12(2030)年まではマイナスで推移し、以後はプラス・マイナスが均衡してほぼ 0 で推移するように設定	2015 年を基準に 2065 年まで推計
【参考】社人研 平成 27(2015)年推計 (現行人口ビジョンに掲載)	2015 年 1.561 2020 年 1.527 2025 年 1.498 2030 年 1.500 2035 年 1.503 2040 年以降 1.504 で固定	推計の基準年である平成 22(2010)年までのトレンド等に基づき算出された純移動率に対し、平成 27(2015)～32(2020)年に定率で 0.5 倍に縮小し、以後固定で推移（マイナスのままでの推移）	2010 年を基準に 2060 年まで推計

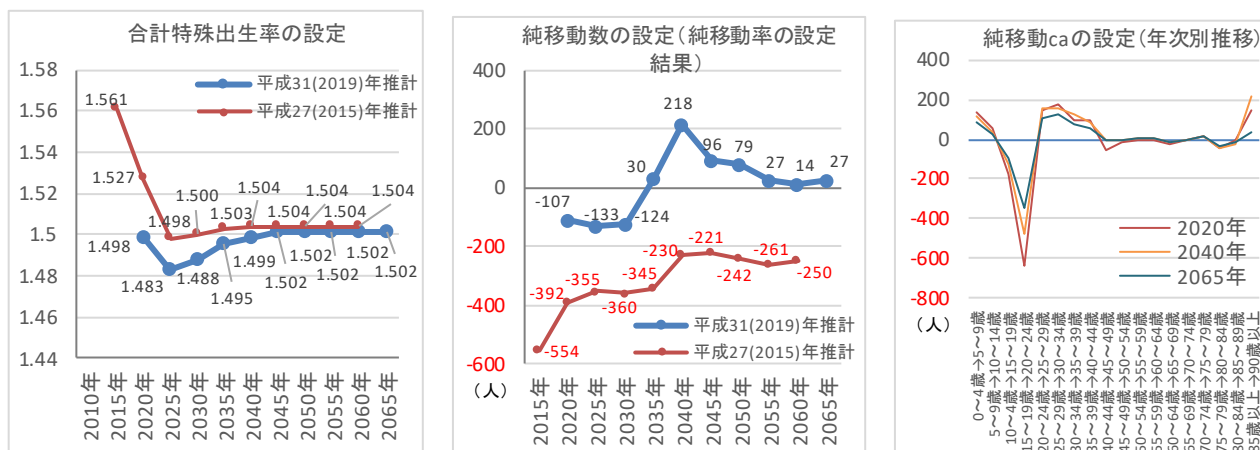
(2) 推計結果

① 社人研による（2020 年～2065 年）推計結果

合計特殊出生率は 1.502 まで上げる設定にしているが、人口置換水準（人口が減らずに一定に維持できる水準）の 2.070 にほど遠いため、自然減は続く。純移動は令和 12(2030)年までは社会減が継続し、令和 17(2035)年から社会増に転じ、以後は社会減と社会増が均衡して純移動はほぼ 0 で推移するように設定している。

結果、平成 27(2015)年を 100 として、令和 22(2040)年には 83、本市人口ビジョンの目標年次である令和 42(2060)年には 67 まで減少する。（図 2-1）

図 2-1 社人研推計の条件設定



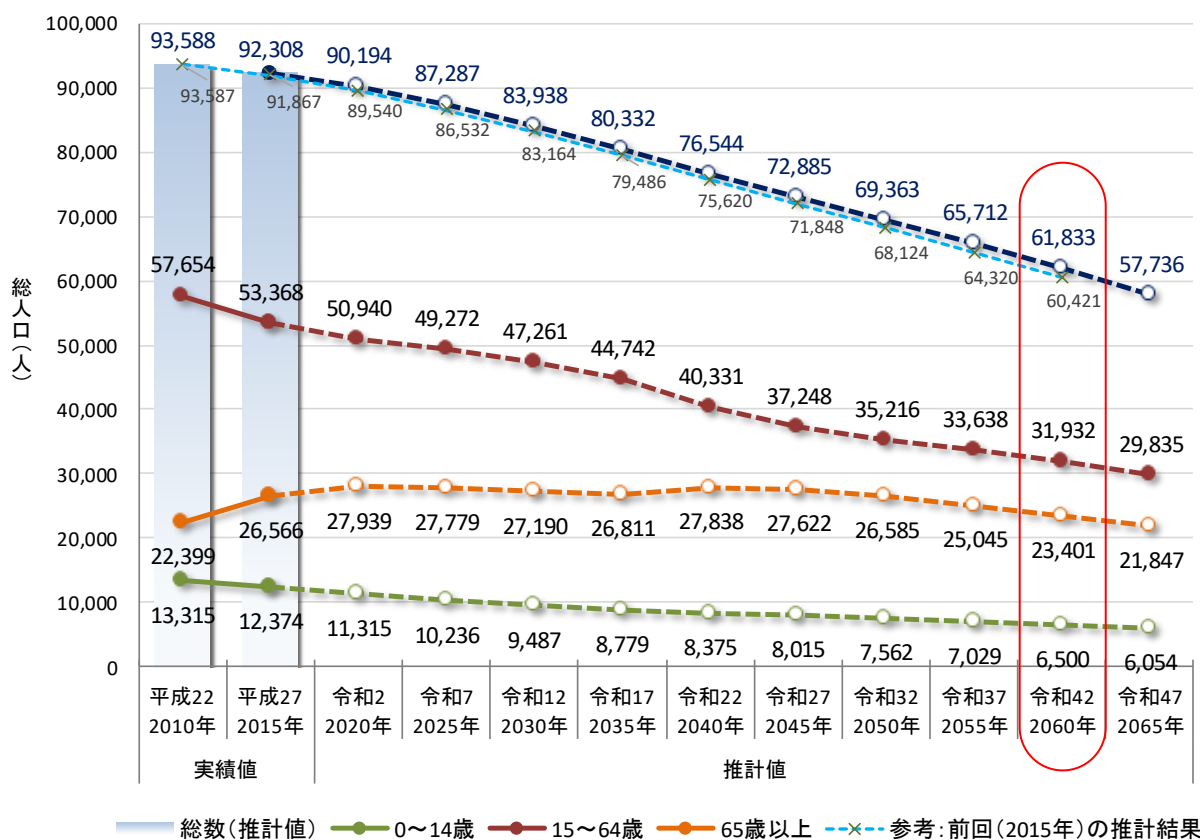
※合計特殊出生率は前回推計より若干低く設定している

※純移動は出入りが均衡するように設定している

※純移動の出入り数が縮小傾向で設定している

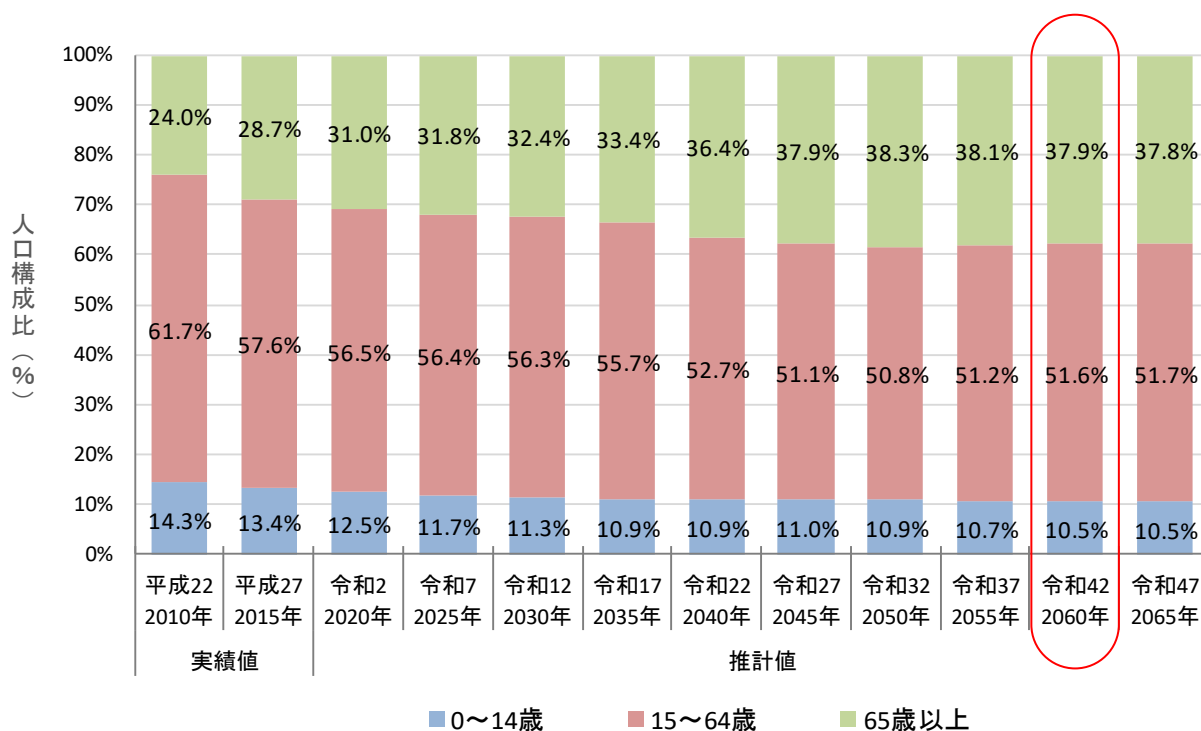
2-1 社人研準拠推計の結果

(2015年を基準に2020年～2065年の推計)



資料：国立社会保障・人口問題研究所

図 2-2 社人研準拠推計 (2015年) 年齢3区分別人口構成比



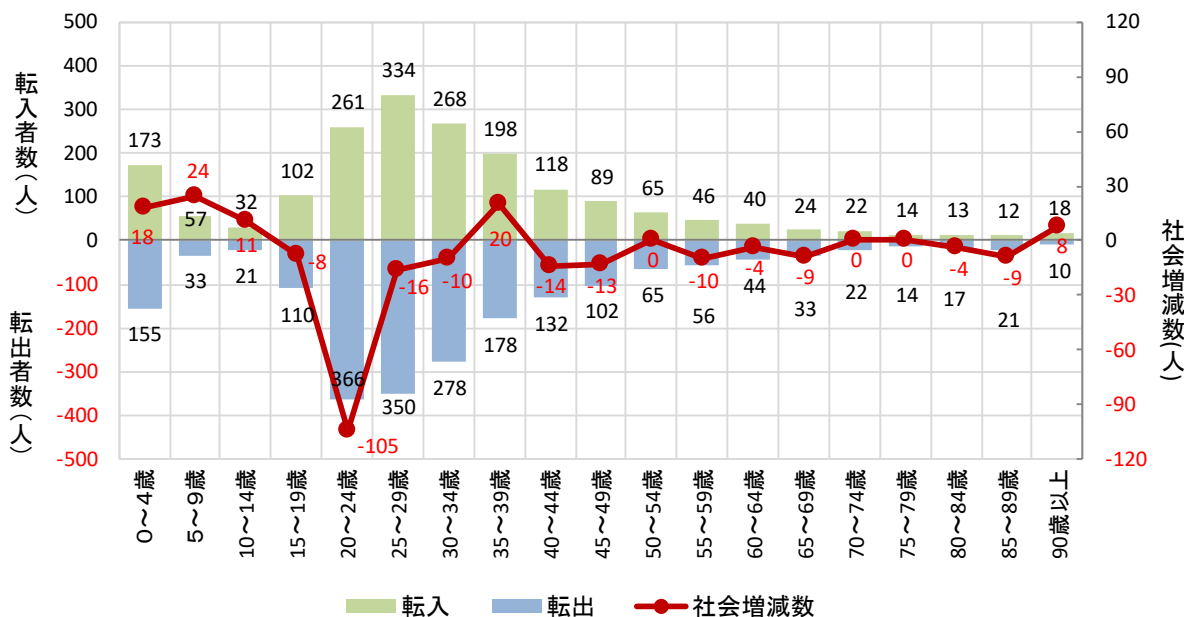
資料：国立社会保障・人口問題研究所

2 人口減少の主な要因

(1) 若い世代の首都圏等への転出

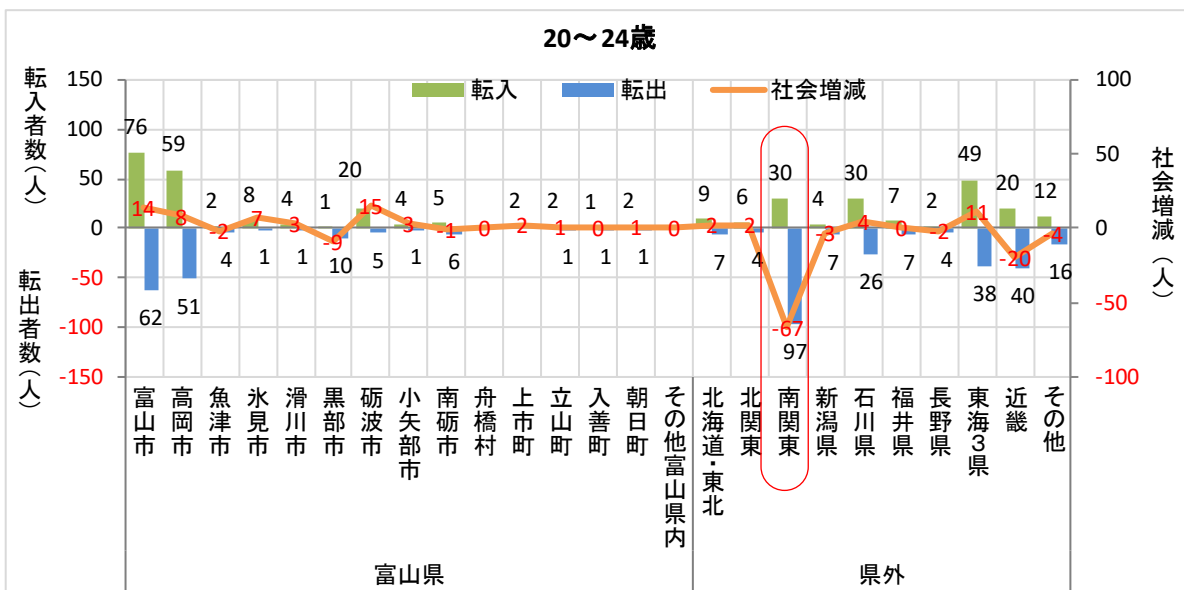
転出・転入の動きは10歳代後半から30歳代後半までの世代が多い。とりわけ20歳～24歳世代の首都圏等へ向けた転出超過が顕著に見られる。

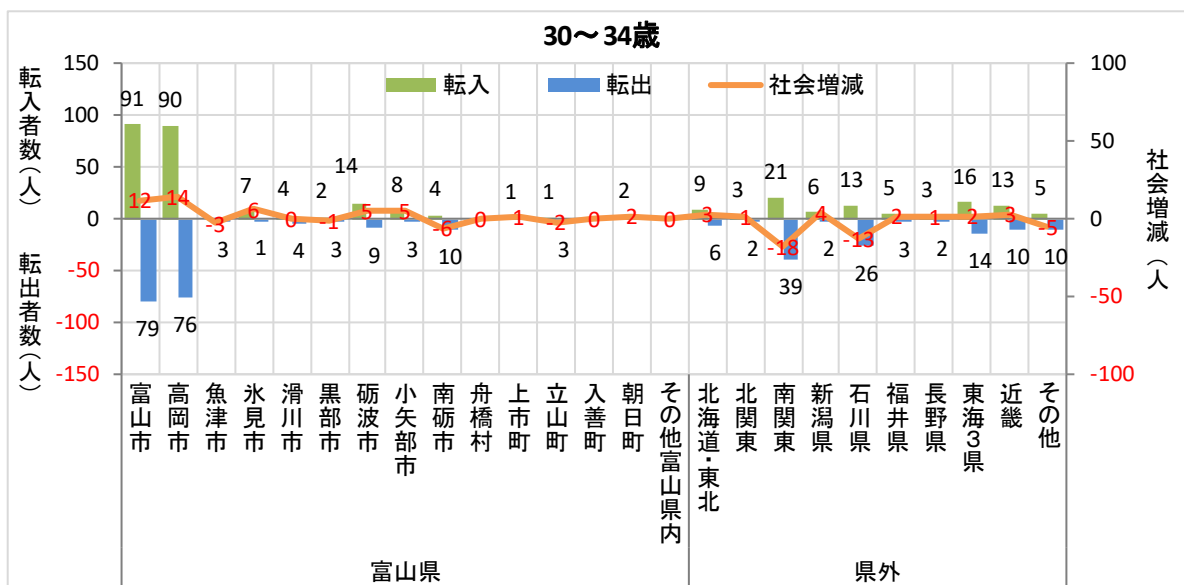
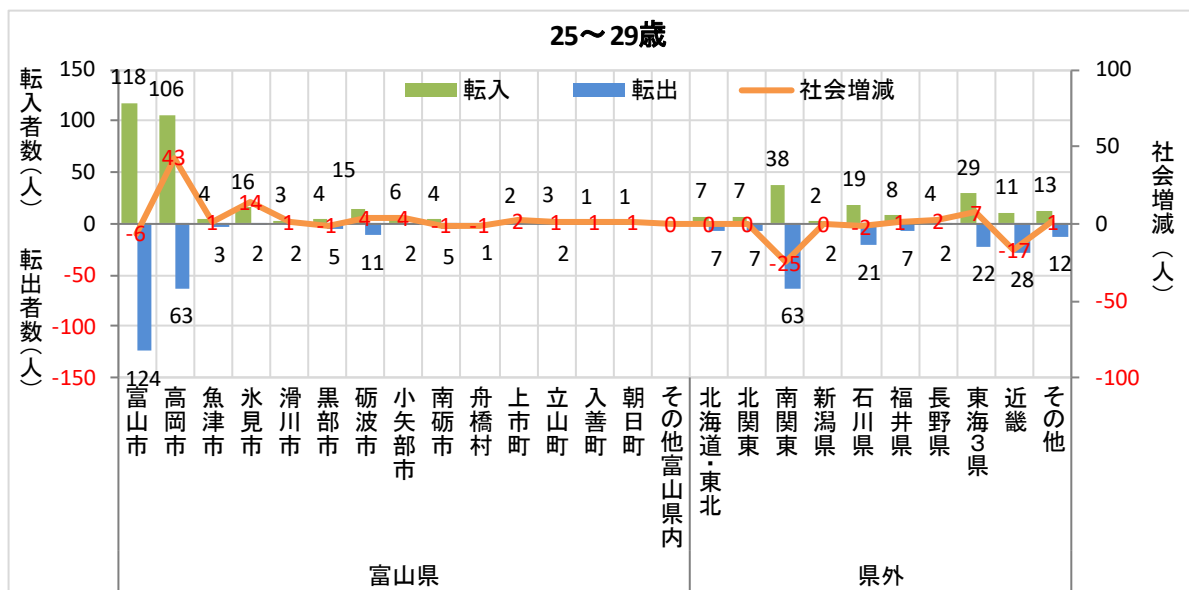
図 2-3 射水市の転入・転出（総数）の状況（2018年）



資料：国提供（男女別5歳階級別人口は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値）

図 2-4 射水市の20歳～34歳の転入・転出先別の移動の状況（2018年）





資料：国提供（男女別5歳階級別人口は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値）

(2) 非婚化や晩婚化による出生数の減少

全国的な動向にもみられるように、本市においても核家族化、都市化の進展、女性の社会進出等を背景に、個人の価値観、ライフスタイルが多様化し、非婚化や晩婚化が進行している。このような非婚化や晩婚化に伴う出生数の減少が考えられる。

また、女性の社会進出による出産年齢の高年齢化を背景とする出生数の減少が考えられる。

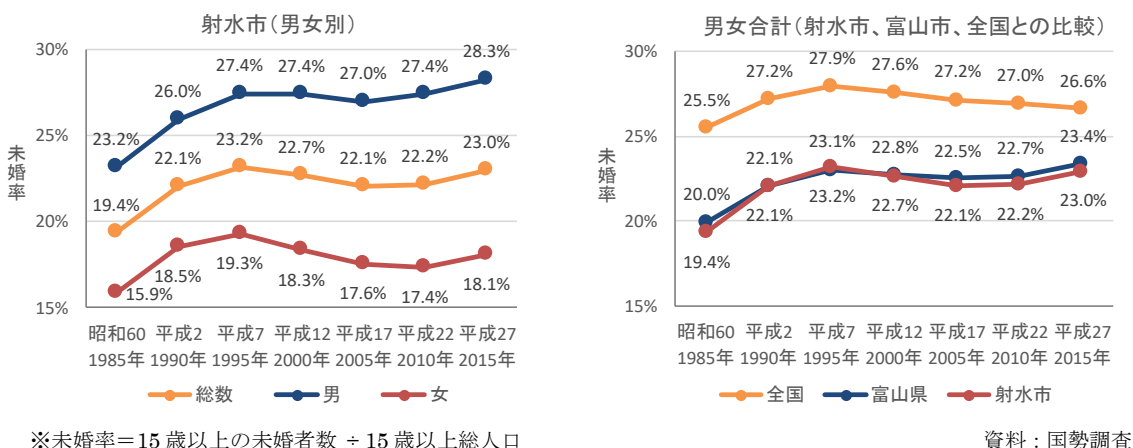
さらに、ライフスタイルの多様化、家計(経済・雇用)の先行き不安、核家族化による子育て不安等を背景とする出生数抑制(産児制限)による減少が考えられる。

① 未婚率

本市の未婚率(15歳以上の人口に占める15歳以上の未婚者数の割合)は、平成27(2015)年で男性が28.3%、女性が18.1%であり、富山県とほぼ同等で全国よりは低い。

推移をみると、近年は上昇傾向にあり、全国との差を徐々に縮めている。(図2-5)

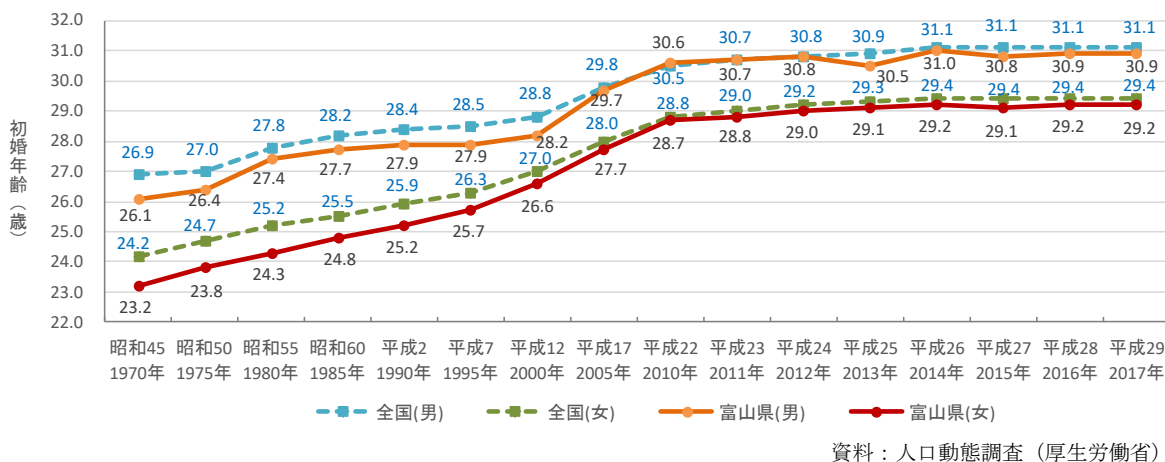
図2-5 未婚率の推移



② 平均初婚年齢

人口動態調査に基づく全国及び富山県の平均初婚年齢をみると(図2-6)、男女ともに高年齢化している。本市においても、富山県とほぼ同様の傾向にあるものと推察される。

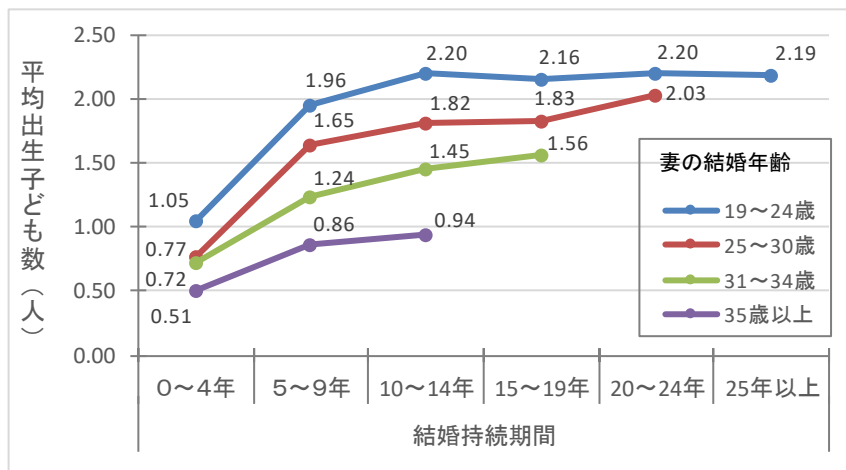
図2-6 平均初婚年齢の推移



③ 結婚年齢と出生子ども数

出生動向基本調査に基づく結婚年齢と出生子ども数をみると(図 2-7)、妻の結婚年齢が高いほど平均出生子ども数は少ない傾向にある。結婚年齢の上昇(晩婚化)は、夫婦の平均出生子ども数の低下に影響していることがうかがえる。これは全国的な動向であるが、本市においても、ほぼ同様の傾向にあるものと推察される。

図 2-7 妻の結婚年齢別にみた、結婚持続期間別、平均出生子ども数の推移



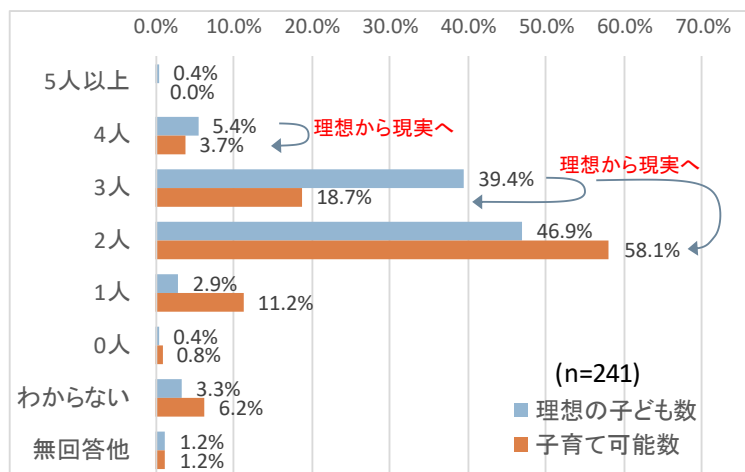
資料：第15回出生動向基本調査(2015年)(厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所)

④ 理想の子ども数を持たない理由

本市が令和元年8月に市民を対象として実施した「地方創生に関するアンケート調査」(以下「市民アンケート」と言う。)の結果によれば、理想とする子ども数に対し、産む予定の子ども数が下回っている。(図 2-8)

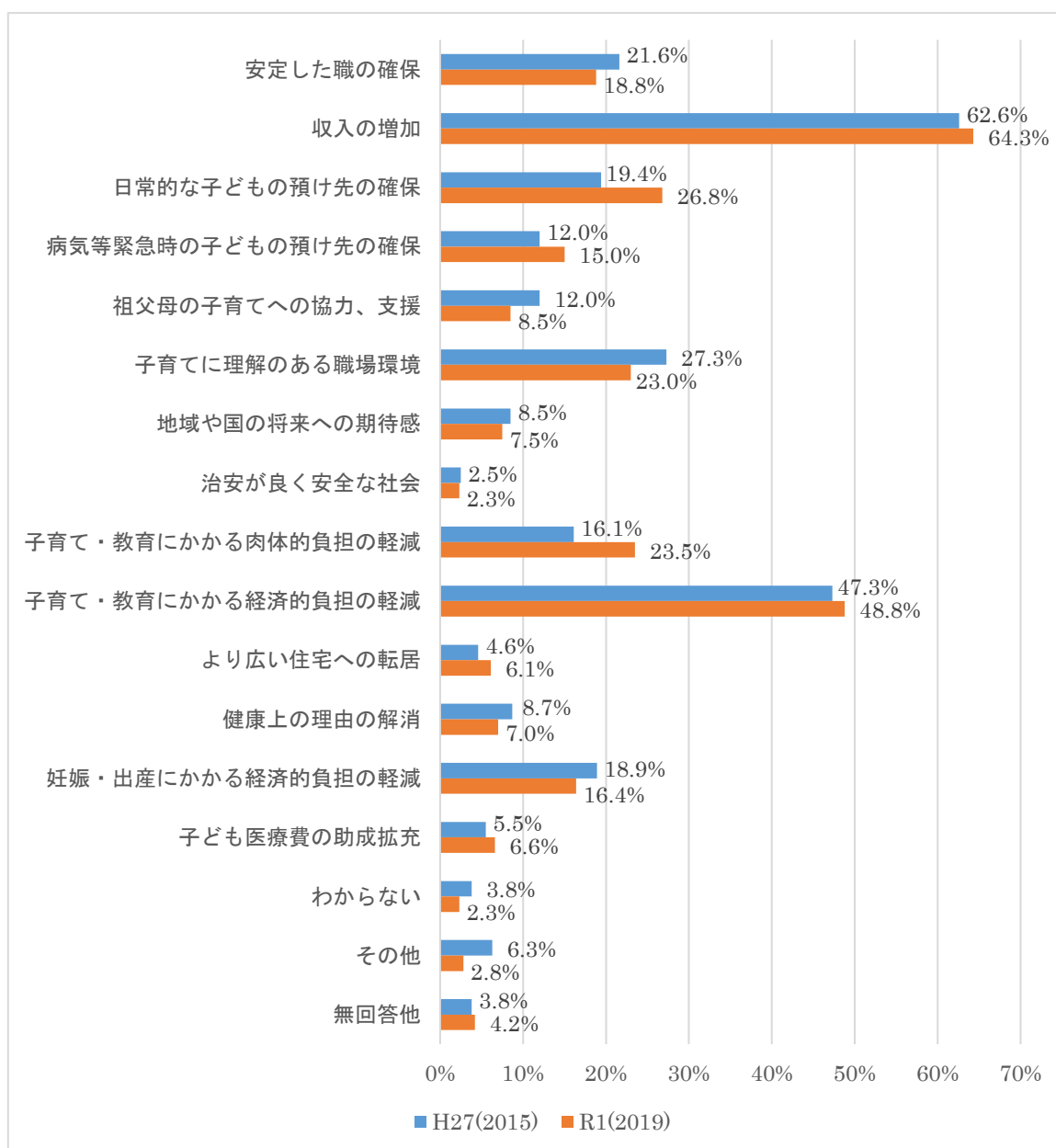
理想の子ども数を実現するための必要条件として最も多く挙げられているのが「収入の増加」や「子育て・教育に係る経済的負担の軽減」などの家計の経済的理由である。また、「日常的な子どもの預け先の確保」や「子育て・教育にかかる肉体的負担の軽減」の項目の回答が増加しており、保育ニーズの高まりがみられる。(図 2-9)

図 2-8 理想の子ども数と現実に子育て可能な子ども数 (既婚者)



資料：「市民アンケート」

図 2-9 理想の子ども数を実現するための方策



資料：「市民アンケート」

Ⅲ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

1 地域コミュニティの機能低下

人口減少と少子高齢化の進行により、地域コミュニティの担い手が不足し、地域での暮らしの安全・安心の維持や伝統文化の継承等に大きな影響が及ぶことが懸念される。

地域コミュニティは、主には地縁的団体である自治会・町内会、女性組織、高齢者組織、青少年組織、福祉組織、スポーツ振興組織、消防団などで成り立ち、生活に関する相互扶助（冠婚葬祭、福祉、子育て・教育、治安、防災等）、地域全体の課題に対する調整（まちづくり等）など、地域での暮らしを支える様々な機能を有しており、特に自治会・町内会は、地域内をまとめ行政を補完するという重要な役割を担っている。

古くからの集落や市街地においては、人口減少と少子高齢化の進行により、地域コミュニティの担い手不足が各地で顕在化しており、今後全市的に人口減少が進めば、地域コミュニティの機能の低下もしくは喪失が一層進み、地域での暮らしの安全・安心の維持や伝統文化の継承等に大きな影響が及ぶことが懸念される。

2 地域の産業の担い手不足

生産年齢人口の減少に伴い、地域の産業の担い手が不足し、地域経済の成長鈍化・衰退につながる事が予想される。

労働力の中核をなす15歳から64歳までの生産年齢人口の減少は、地域における労働投入量の減少を意味し、地域経済活動の担い手の不足や従業者の高齢化、また地域内の個人消費の低下をもたらし、地域経済の成長鈍化や衰退につながり、その結果、さらに地域の雇用喪失が進むという悪循環に陥る可能性が予想される。

3 小売り店舗等の撤退の可能性

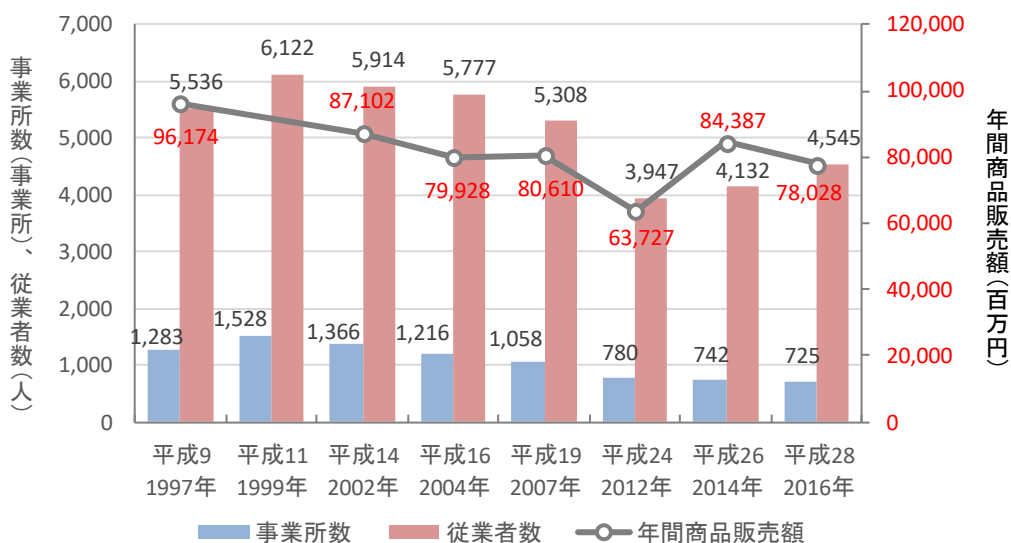
人口の減少が地域の購買力の減少につながり、結果として売上が減少し店舗の存続が難しくなることが予想される。また店舗の減少に伴う地域の生活利便性の低下が予想される。

本市の小売業の事業所数、従業者数、商品年間販売額はともに減少傾向にある。

人口減少は、消費市場の縮小の一因となり、既存小売店舗等の売り上げが減少し、撤退を余儀なくされる店舗が増加していくことが予想される。

また店舗の減少に伴い、地域の生活利便性が低下していくことも予想される。

図 3-1 射水市の小売業（商店数、従業者数、商品年間販売額）の推移



資料：「地域経済分析システム」

【注記】「2012年」以降の数値は「平成24年経済センサス活動調査」、「2007年」以前の数値は「商業統計調査」を基にしているため、「2012年」以降の数値は「2007年」以前の数値と接続しない。

4 空き家・空き地の増加

人口が減少することにより、空き家がますます増加することが予想され、良好な居住環境の形成や市街地の整備に大きな支障となる可能性がある。

住宅・土地統計調査による平成25年の本市の住宅戸数は35,050戸で、うち空き家戸数は3,870戸(空き家率11.0%)となっており、住宅数・空き家数ともに増加傾向にある。空き家率は、全国の13.5%、富山県の12.8%よりも低い値となっている。

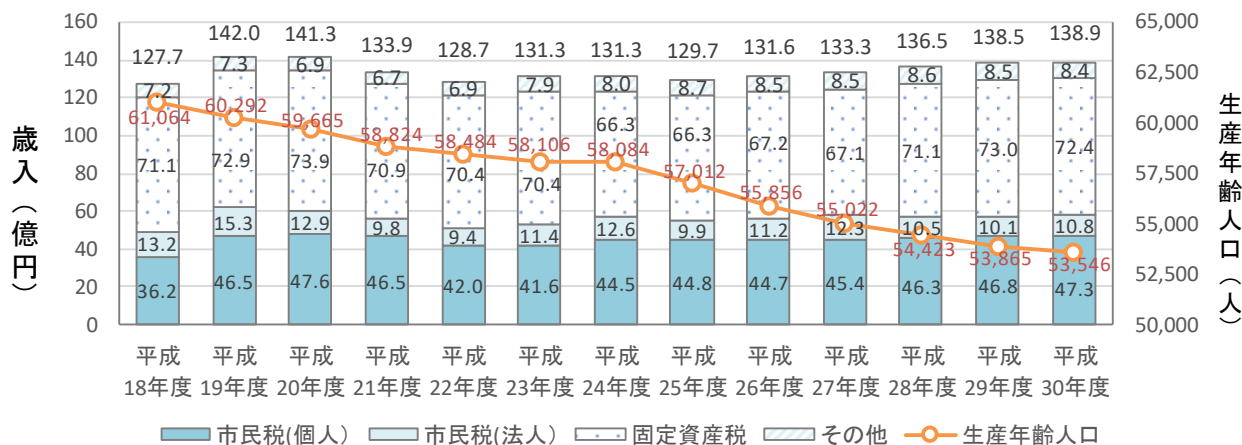
社人研による全国及び富山県の世帯数の推計によれば、いずれも減少していくことが予測されており、この傾向は令和47(2065)年までも変わらずに推移していくものと考えられる。

5 地方財政への影響

人口(とりわけ生産年齢人口)の減少とともに、地方税収の減少が予測される。一方で、高齢人口の増加とともに、扶助費等が増加することが予測される。

地方税収は、人口や景気等の変動による影響を受けて変動する(ただし、税制改正による影響を除く。)ため、人口減少による影響を上回って経済が成長しなければ、原則として税収は、人口減少とともに減収するものと予測される。(例:平成24年度以降、生産年齢人口は大きく減少しているが、その影響を上回って景気が上向いていることから、税収は概ね横ばいとなっている。)

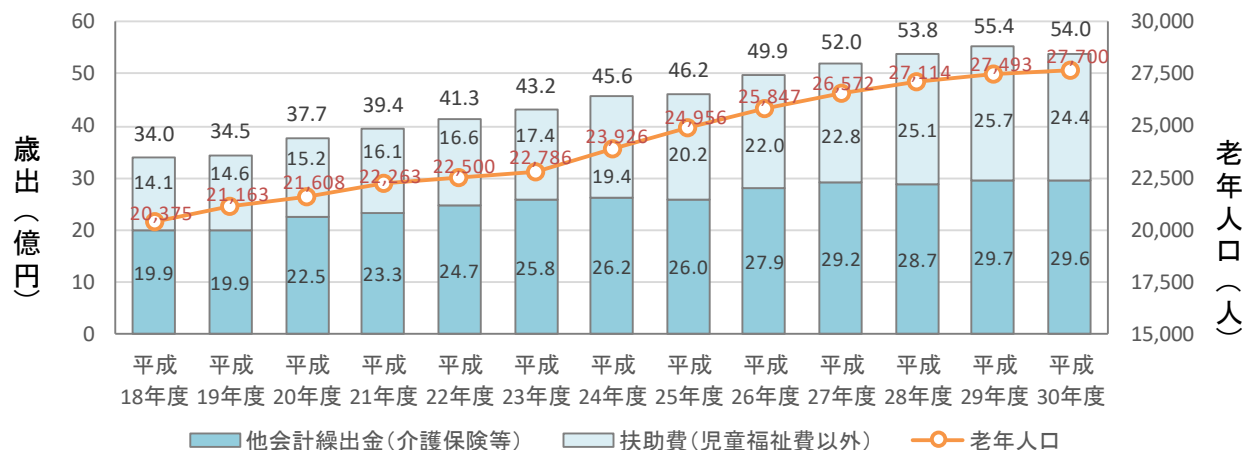
図3-2 射水市の一般会計歳入〔地方税〕の推移



資料:射水市

一方、歳出面では、老年人口(65歳以上人口)の割合の上昇に伴い、扶助費等の社会保証関係費がするものと予測される。(現行の制度が変更しないものと仮定)

図3-3 射水市の一般会計〔歳出〕の推移



資料:射水市

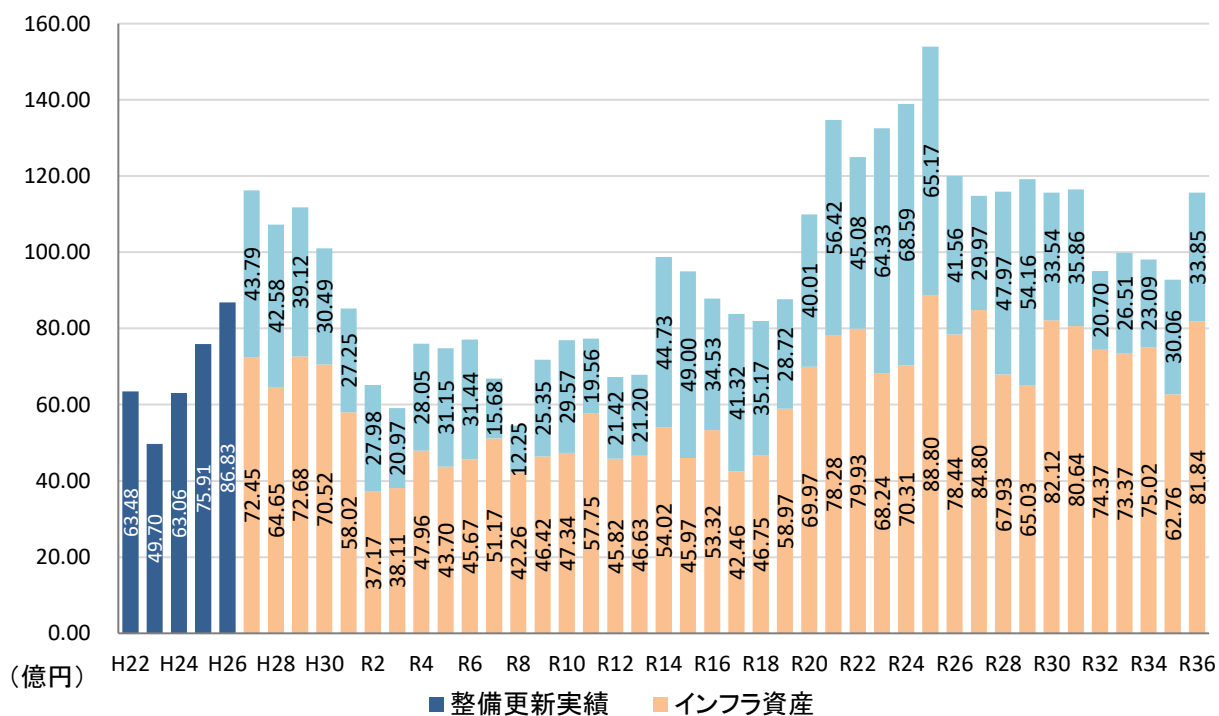
6 公共施設の維持管理費の減少

税収の減少、扶助費の増加に伴い、公共施設の維持管理費に充てられる財源の減少が予想され、公共施設の維持管理・更新が適正にできなくなることが予想される。

本市の公共施設は、高度経済成長期に集中的に整備され、既に老朽化が進行しているものが多く、今後これらの施設の維持管理・更新のための費用の増大が見込まれる。

今後の地方財政は、歳入の減少と社会福祉関連の扶助費の増加に伴い、社会資本整備に向けられる投資的経費の大幅な抑制が余儀なくされる可能性があり、公共施設の維持管理・更新を十分に行うことができなくなることが懸念される。

図 3-4 射水市の公共施設等更新費用等の推計



資料：射水市

IV 人口の将来展望

1 現状と課題の整理

- (1) 本市の総人口は、平成 17(2005)年(国勢調査)をピークに、近年では自然動態、社会動態ともに減少しており、今後人口減少が長期的に継続していくことが予想される。
前掲の図 1-7 において、現人口ビジョン策定時(2014 年)は人口減少から抜け出せない危険な領域とも言われる第 3 象限に突入していたが、近年は若干の社会増によって第 2 象限と第 3 象限を行き来している状況が見られる。こうしたことから第 3 象限から完全に脱出するためにも人口減少対策をより一層強化していく必要がある。
- (2) 年代別には 15~24 歳世代の進学・就職等による市外転出に対し、Uターン率が低く、結果的に 20~30 代の若年層の流出が人口構成に大きく影響し、出生数の低下にもつながっている。ただし近年では前掲の図 1-6 に見られるように、少子化の影響等により転出・転入数の振れ幅が縮小傾向にある。
- (3) 若年層の転出先を地域別にみると、東京都など大都市を含む地域に多くの人口が流出している。
- (4) 本市の平成 29(2017)年の合計特殊出生率は 1.49 であるが、統計母数の関係から各年の振幅が大きいため近年 5 年間の平均値で見ると、本市(1.526)は、富山県(1.488)や全国(1.434)よりも若干高くなっている。しかしながら依然として国民希望出生率 1.8、県民希望出生率 1.9 からかけ離れている。(図 1-10)
- ※国民希望出生率：国の「長期ビジョン」を踏まえ、政府が、結婚、出産(理想の子ども数)に関する若年層の希望が実現できる社会を目指すための全国的な目標水準として 1.8 を掲げたもの。
国の長期的見通しでは、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度まで上昇すると 2060 年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で安定的に推移すると推計されている。
- ※県民希望出生率：国と同様の考え方で、富山県が実情に合わせて県民希望出生率 1.9 を掲げたもの。
- (5) 本市の人口減少を抑制するためには、社会動態の改善、とりわけ 20~30 歳世代の U I J ターン促進、出生率の希望実現が課題となる。

2 人口の将来展望

これまでの検討を踏まえ、本市が目指すべき将来人口を展望する。

(1) 2060年の目標人口

社人研による人口推計では、令和 42(2060)年で約 61,800 人と推計されるが、今後、加速度的に進行する人口減少を抑制するためには、長期展望を持ち人口減少対策をより一層積極的に展開し、出生率の向上と転入・転出の均衡化を図る必要がある。このことから、第 1 期人口ビジョンで定めた令和 42(2060)年までに 72,000 人の人口を確保するものと設定する。

(2) 目標人口の検証

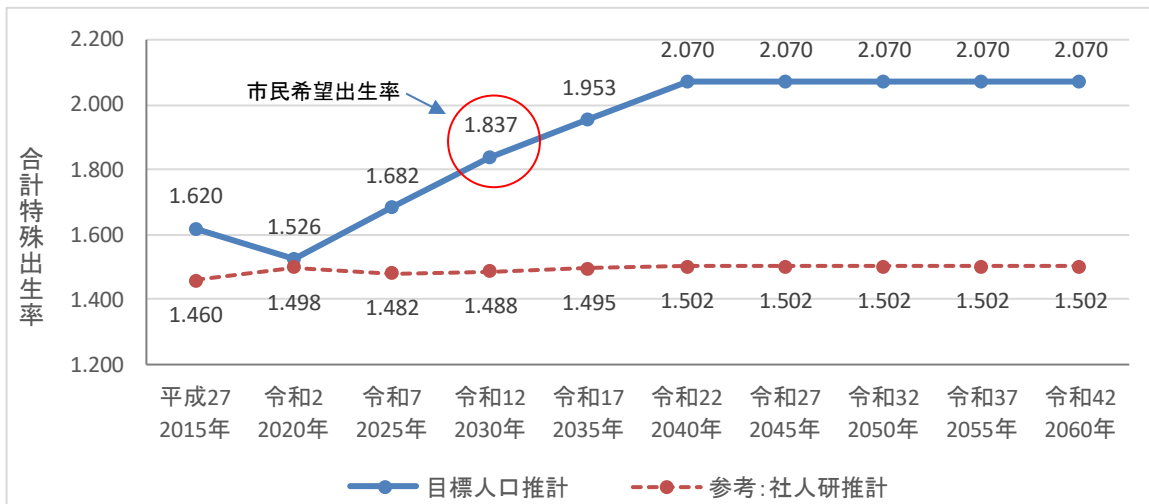
本市の人口動態は近年、社会減で推移している。15～24 歳世代の転出者が多いことが主要因になっている。15～19 歳の世代が、高等教育機関等への進学等で市外へ転出するのはある程度やむを得ないとして、卒業した後の 20～24 歳、25～29 歳の世代の U I J ターンを確実に取り込むことが重要であり、こうした人口対策を重点的に進め、その効果が十分発揮されれば、人口の社会減を抑制することが期待される。同時に、若者世代を中心とする社会増が進展し、結婚、妊娠、子育てに対する様々な支援対策の拡充により、安心して出産・子育てができる環境が整えば、出生率は市民が望む水準まで回復し、人口の自然減少を抑制することが期待される。

こうした取組によって、令和 42(2060)年までに 72,000 人の人口を確保することは可能と考えられる。

① 合計特殊出生率の設定

合計特殊出生率は、2020 年の 1.526 から徐々に向上し、2030 年に市民希望出生率 1.837 に達し、それ以後も徐々に伸びて令和 22 (2040) 年には人口置換水準の 2.07 まで到達するものと想定する。

図 4-1 合計特殊出生率の設定



《市民希望出生率の算定》

本市が令和元年8月に実施した「市民アンケート」結果に基づき、富山県の県民希望出生率及び国の国民希望出生率と同じ算定式を用いて「射水市民希望出生率」を算出すると1.837となる。(※前回の平成27年アンケート結果1.853とほぼ同じ)

ア 県民希望出生率及び国民希望出生率の計算方法

希望出生率 = (①既婚者割合 × ②既婚者の予定子ども数 + ③未婚者割合 × ④未婚者の結婚希望割合 × ⑤未婚者の理想の子ども数) × ⑥離別等効果

イ 「市民アンケート」「学生アンケート」「高校生アンケート」の結果より割り出した出生率計算因子の数値

- ① 既婚者割合：23%
- ② 既婚者の予定子ども数：2.144
- ③ 未婚者割合：77%
- ④ 未婚者の結婚希望割合：83%
- ⑤ 未婚者の理想の子ども数：2.233
- ⑥ 離別等効果：国、富山県で用いている値0.955と同じ値を用いる

ウ 射水市民希望出生率の算定

$$\begin{aligned} \text{射水市民希望出生率} &= (\text{①既婚者割合 } 23\% \times \text{②既婚者の予定子ども数 } 2.144 + \text{③未婚者割合 } 77\% \\ &\times \text{④未婚者の結婚希望割合 } 83\% \times \text{⑤未婚者の理想の子ども数 } 2.233) \times \text{⑥離別等効果 } 0.955 \\ &= 1.837 \end{aligned}$$

※国民希望出生率：国の「長期ビジョン」を踏まえ、平成27(2015)年に政府が、結婚、出産（理想の子ども数）に関する若年層の希望が実現できる社会を目指すための全国的な目標水準として1.8を掲げたもの。

国の長期的見通しでは、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度まで上昇すると2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で安定的に推移すると推計されている。

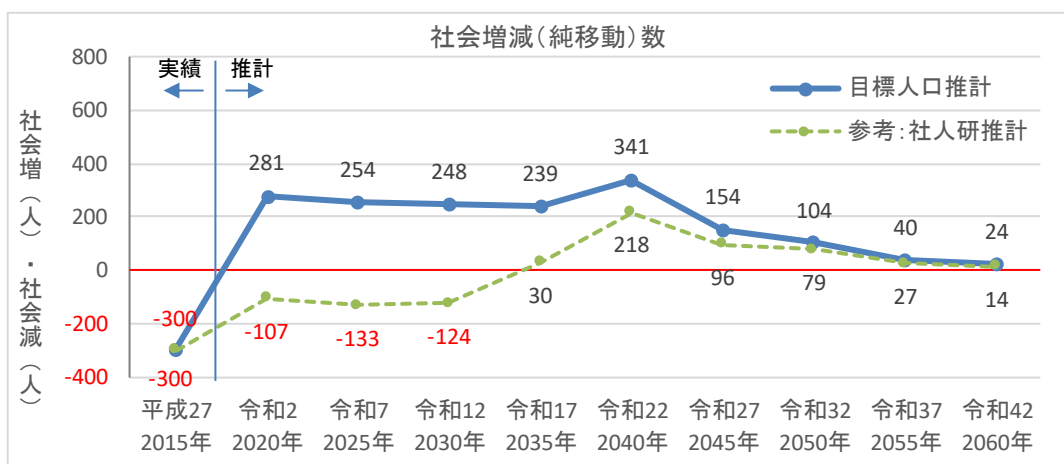
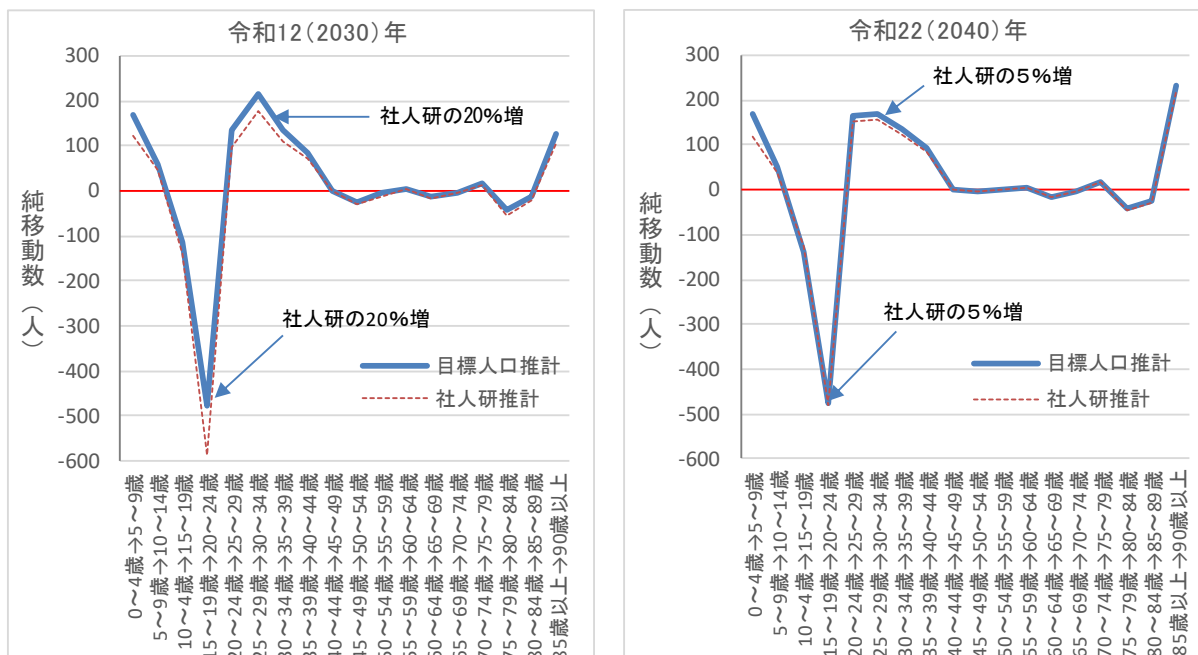
※県民希望出生率：国と同様の考え方で、富山県が令和元(2019)年に県内の実情に合わせて県民希望出生率1.9を掲げたもの。

② 純移動の設定

前掲の図1-7でみたように、本市の近年の人口動態は社会増減の境界を行き来している状況にある。今後、転出数を極力抑制しながら転入数の増加を図り、全体として転入・転出数が均衡し、純移動数がゼロになることを想定する。

具体的には、図4-2に示すように、社人研設定の純移動率パターンを基本として、社人研設定でマイナスになっている期間(2020～2030年)の純移動数に絶対値で20%上乘せ、すなわち転入数を20%増、転出数を20%減とし、その後は転出・転入バランスの均衡化に向けて、純移動の振幅が徐々に縮小傾向をたどり、対社人研比で2035年には10%増、2040年以降は5%増で推移するものとした。

図 4-2 純移動の想定



③ 将来目標人口の算出

上記の合計特殊出生率及び純移動の設定に基づき、将来目標人口を算出した結果は以下のとおりである。(図 4-3、図 4-4、図 4-5、図 4-6、図 4-7)

図 4-7 の人口ピラミッドに見られるように、将来目標人口は、社人研の推計値に対し、出生率の上昇、純移動のプラス化(転出超過→転入超過へ)の効果が年を経るにしたがって若年層から徐々に効いてきて、年少人口及び生産年齢人口が伸び、最終的に人口ピラミッドの逆三角形化を抑制し、このまま続けば長期的にバランスのとれた人口構造に近づいていくことがわかる。

図 4-3 射水市総人口、年齢3区分別人口の将来展望

目標人口推計

(出生率：2030年 1.837⇒2040年 2.070、純移動：2030年まで社人研の20%増、2035年10%増、2040年以降5%増)

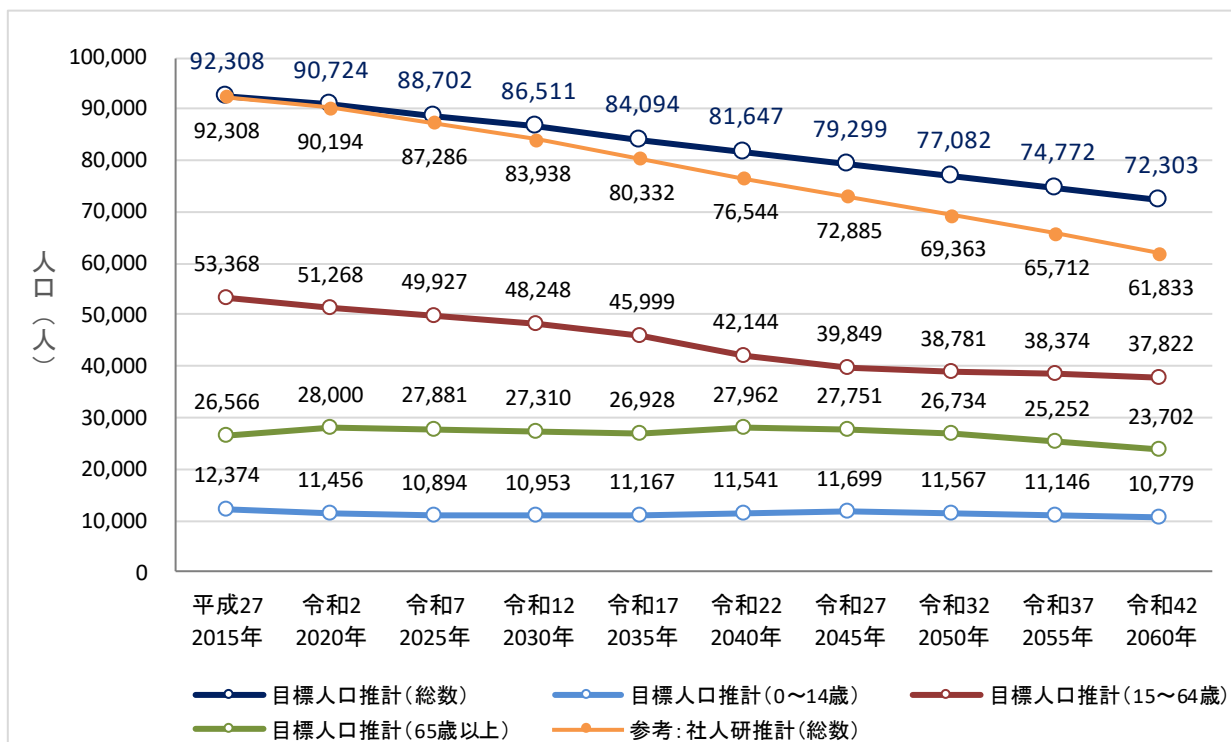


図 4-4 年少人口(0~14歳)の社人研推計値と将来展望値の比較

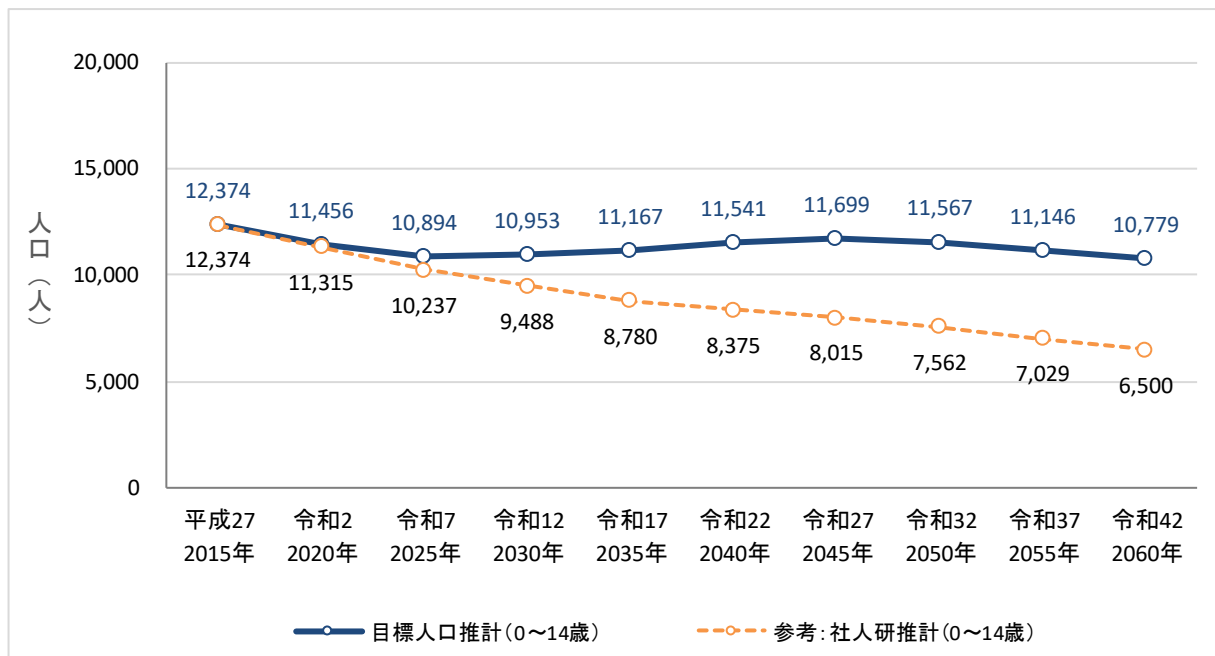


図 4-5 生産年齢人口(15~64歳)の社人研推計値と将来展望値の比較

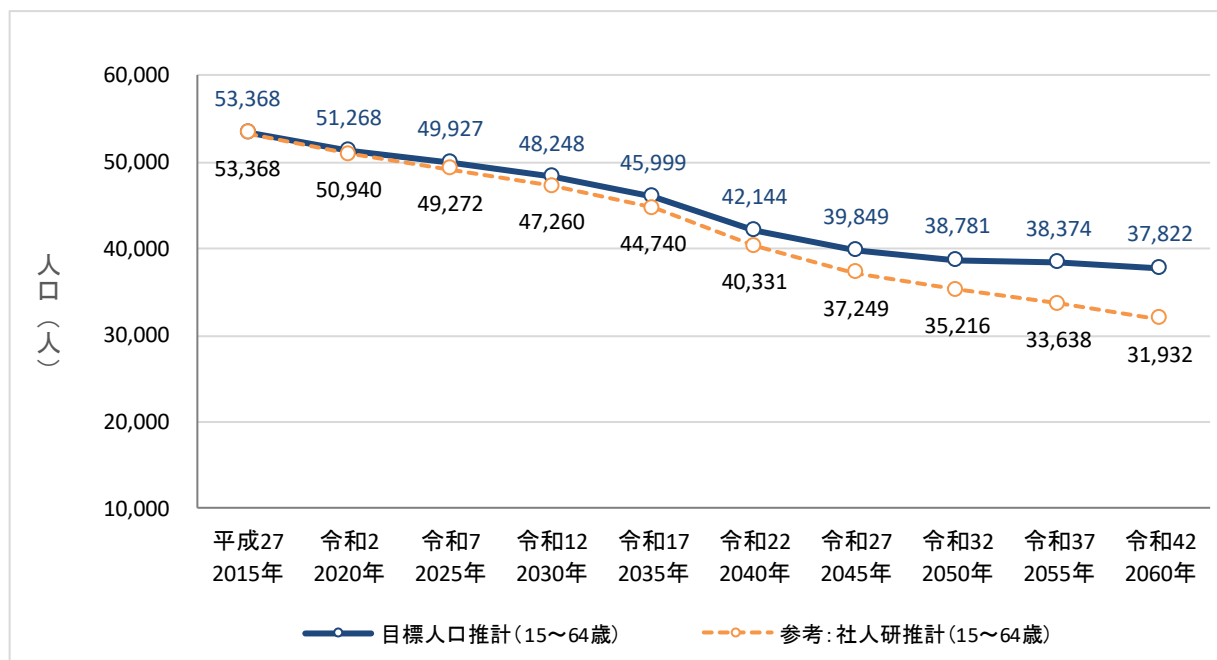


図 4-6 老年人口(65歳以上)の社人研推計値と将来展望値の比較

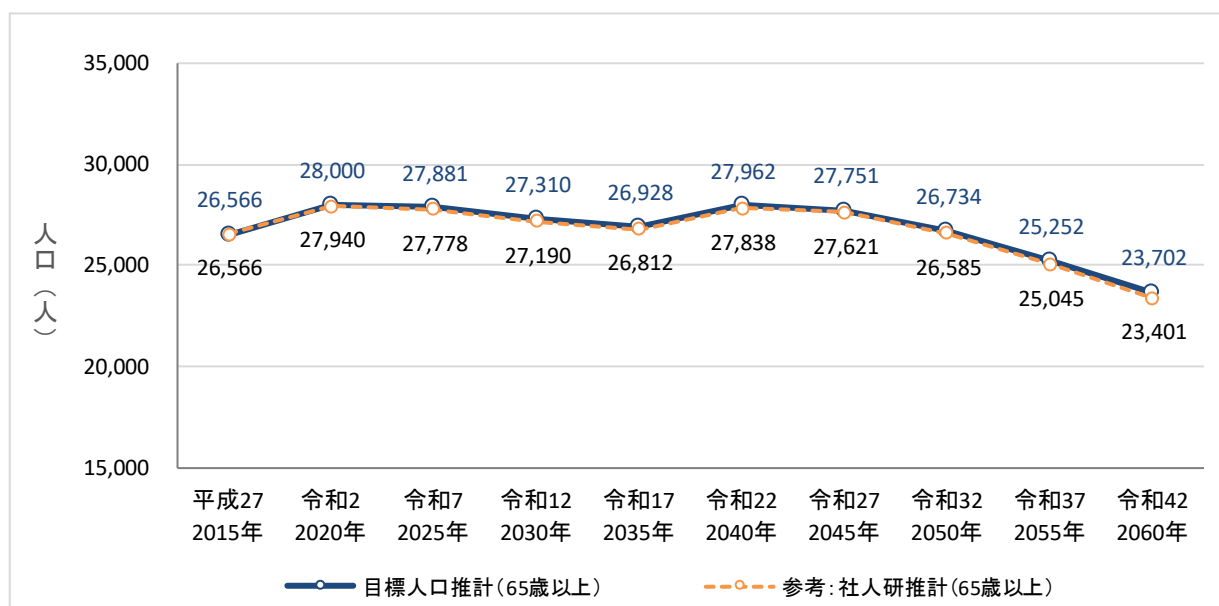


図 4-7 将来目標の人口ピラミッド

凡例 ■ 社人研推計人口 ■ 社人研推計に対し、出生率の上昇及び転入転出均衡化施策による人口増分（これにより目標人口 7.2 万人確保）

